

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成24年5月11日提出
【発行者名】	フィデリティ投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表執行役 ジュディー・マリンスキー
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー
【事務連絡者氏名】	照沼 加奈子
【電話番号】	03 - 4560 - 6000
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券に 係るファンドの名称】	フィデリティ・スリー・ベーシック・ファンド
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券の 金額】	5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出致しましたので、平成23年11月15日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するとともに、その他の情報について訂正すべき事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

____の部分は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

< 訂正前 >

～ （略）

ファンドの特色

各マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として世界各国の取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている、クリーン・エネルギー関連企業、ウォーター・ビジネス関連企業、食糧ビジネス関連企業の株式に投資を行ない、ベンチマークの値動きに概ね連動する運用成果を目指します。

「クリーン・エネルギー関連企業」とは、クリーン・エネルギーの提供やクリーン・エネルギーの技術開発、装置製造に関わる企業をいいます。具体的にはバイオ燃料（サトウキビやサツマイモのアルコール発酵によって得られるエタノール、アルコール、メタンなど生物体（バイオマス）による燃料）の生産、地熱発電、水力発電、太陽光発電、風力発電、燃料電池製造、水力発電用のタービンやその他機械の製造、太陽電池の製造、風力タービンなど風力発電関連機械の製造などに関わる企業を指します。

「ウォーター・ビジネス関連企業」とは、上下水道及びインフラ整備事業、水関連装置の製造事業に関わる企業をいいます。具体的には、上下水道及びインフラ整備事業とは上下水道の整備、水道サービスの提供、汚水処理、水浄化、井戸掘削、水質調査を、水関連装置の製造事業とは水処理用化学製品、水処理装置、水関連装置（水道管、ポンプ、配管装置、水力モーター、水道メーター）などの製造に関わる事業を指します。

「食糧ビジネス関連企業」とは、農作物・畜産物関連事業、農業化学製品または農業用機械の製造および供給、バイオ燃料製造に関わる企業をいいます。具体的には、農作物・畜産物関連事業とは穀物、とうもろこし、大豆、綿、砂糖、コーヒー、ココア、小麦粉、野菜、ゴム、果実、ジュース、農業用種などの農作物や家畜・魚介類の生産（飼育）、加工、輸送、流通、販売、貿易、貯蔵などに関わる事業、農業化学製品とは肥料、種、農薬などを、農業用機械とはトラクター、コンバイン、ブルドーザー、噴霧器、木材運搬機、アスファルト舗装機、ショベル機、伸縮リフト機、灌漑用機器、農産物貯蔵施設、穀物乾燥機などを指します。

株式の実質組入比率は、原則として高位を維持します。

実質組入外貨建資産^{*}については、原則として為替ヘッジを行ないません。

資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては上記のような運用ができない場合もあります。

（略）

< 訂正後 >

～ （略）

ファンドの特色

各マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として世界各国の取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている、クリーン・エネルギー関連企業、ウォーター・ビジネス関連企業、食糧ビジネス関連企業の株式に投資を行ない、ベンチマークの値動きに概ね連動する運用成果を目指します。

「クリーン・エネルギー関連企業」とは、クリーン・エネルギーの提供やクリーン・エネルギーの技術開発、装置製造に関わる企業をいいます。具体的にはバイオ燃料（サトウキビやサツマイモのアルコール発酵によって得られるエタノール、アルコール、メタンなど生物体（バイオマス）による燃料）の生産、地熱発電、水力発電、太陽光発電、風力発電、燃料電池製造、水力発電用のタービンやその他機械の製造、太陽電池の製造、風力タービンなど風力発電関連機械の製造などに関わる企業を指します。

「ウォーター・ビジネス関連企業」とは、上下水道及びインフラ整備事業、水関連装置の製造事業に関わる企業をいいます。具体的には、上下水道及びインフラ整備事業とは上下水道の整備、水道サービスの提供、汚水処理、水浄化、井戸掘削、水質調査を、水関連装置の製造事業とは水処理用化学製品、水処理装置、水関連装置（水道管、ポンプ、配管装置、水力モーター、水道メーター）などの製造に関わる事業を指します。

「食糧ビジネス関連企業」とは、農作物・畜産物関連事業、農業化学製品または農業用機械の製造および供給、バイオ燃料製造に関わる企業をいいます。具体的には、農作物・畜産物関連事業とは穀物、とうもろこし、大豆、綿、砂糖、コーヒー、ココア、小麦粉、野菜、ゴム、果実、ジュース、農業用種などの農作物や家畜・魚介類の生産（飼育）、加工、輸送、流通、販売、貿易、貯蔵などに関わる事業、農業化学製品とは肥料、種、農薬などを、農業用機械とはトラクター、コンバイン、ブルドーザー、噴霧器、木材運搬機、アスファルト舗装機、ショベル機、伸縮リフト機、灌漑用機器、農産物貯蔵施設、穀物乾燥機などを指します。

株式の実質組入比率は、原則として高位を維持します。

実質組入外貨建資産^{*}については、原則として為替ヘッジを行ないません。

マザーファンドの運用にあたっては、ジオード・キャピタル・マネジメント・エルエルシーに、運用の指図に関する権限を委託します。

資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては上記のような運用ができない場合もあります。

（略）

（３）【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

（略）

委託会社およびファンドの関係法人

委託会社およびファンドの関係法人は以下の通りです。

(a) ~ (c) （略）

(d) 運用の委託先：ジオード・キャピタル・マネジメント・エルエルシー

（所在地：米国 マサチューセッツ州）

委託会社より運用の指図に関する権限の委託を受け、マザーファンドの運用の指図を行います。

ただし、委託を受けた者が、法律に違反した場合、信託契約に違反した場合、投資信託財産に重大な損失を生じせしめた場合等において、委託会社は、運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更することができます。

（参考）

<ジオード・キャピタル・マネジメント・エルエルシーの概要>

ジオード・キャピタル・マネジメント・エルエルシーは、米国ボストンに本拠地をおく資産運用会社です。2001年にフィデリティ・インベストメンツ（米国）の株式システム運用部門として設立され、その後2003年に別法人となりました。フィデリティ投信株式会社との資本関係はありません。2002年以降、フィデリティ・インベストメンツ（米国）が提供するインデックス・ファンドのすべての運用を行なっています。

（略）

委託会社の概況

(a) 資本金の額 金10億円（2011年9月末日現在）

(b) 代表者の役職氏名 代表執行役 ジュディー・マリンスキー

(c) 本店の所在の場所 東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー

(d) 沿革

1986年11月17日 フィデリティ投資顧問株式会社設立

1987年2月20日 投資顧問業の登録

同年6月10日 投資一任業務の認可取得

1995年9月28日 社名をフィデリティ投信株式会社に変更

同年11月10日 投資信託委託業務の免許を取得、投資顧問業務と投資信託委託業務を併営

2007年9月30日 金融商品取引業の登録

(e) 大株主の状況

（2011年9月末日現在）

株主名	住所	所有株式数	所有比率
フィデリティ・ジャパン・ホールディングス株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	20,000株	100%

(f) 委託会社の概要

委託会社であるフィデリティ投信株式会社は、FIL Limitedの実質的な子会社です。

FIL Limitedは、1969年にバミューダで設立され、米国を除く世界の主要なマーケットにおいて個人投資家と機関投資家を対象に投資商品ならびにサービスを提供しています。委託会社は、日本の機関投資家、個人投資家の皆様に投資機会を提供するための投資信託業務を1995年に開始し、資産運用に従事しています。

FIL Limitedの関連会社である、フィデリティ・マネジメント・アンド・リサーチ・

カンパニー（FMR Co.）^{*1}は1946年にボストンで設立された歴史のある米国の投資信託会社です。世界各地のフィデリティ^{*2}の投資専門家は、分析した個別企業の投資情報をお互いに共有しているため、グローバルな視点での投資判断が可能となっています。

* 1 FMR Co.はFMR LLCの子会社です。

* 2 FIL LimitedおよびFMR LLCとそれらの関連会社のネットワークを総称して「フィデリティ」ということがあります。また、「フィデリティ」とは、日本語では「忠誠」、「忠実」を意味します。以下同じ。

<訂正後>

（略）

委託会社およびファンドの関係法人

委託会社およびファンドの関係法人は以下の通りです。

(a) ~ (c)（略）

(d) 運用の委託先：ジオード・キャピタル・マネジメント・エルエルシー

（所在地：米国 マサチューセッツ州）

委託会社より運用の指図に関する権限の委託を受け、マザーファンドの運用の指図を行ないます。

ただし、委託を受けた者が、法律に違反した場合、信託契約に違反した場合、投資信託財産に重大な損失を生じせしめた場合等において、委託会社は、運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更することができます。

（参考）

米国を本拠地とするジオード・キャピタル・マネジメント・エルエルシーは、独自の運用システム・インフラと調査体制を活用し、定量分析に基づく運用手法を用いて、複数の資産クラスを対象としたエンハンスド・インデックス運用や絶対収益型の運用を、主に機関投資家向けに提供しています。2001年にフィデリティ・マネジメント・アンド・リサーチ・カンパニー（米国）の一部門として設立され、2003年に別法人となりました。

（略）

委託会社の概況

(a) 資本金の額 金10億円（2012年3月末日現在）

(b) 沿革

1986年11月17日 フィデリティ投資顧問株式会社設立

1987年2月20日 投資顧問業の登録

同年6月10日 投資一任業務の認可取得

1995年9月28日 社名をフィデリティ投信株式会社に変更

同年11月10日 投資信託委託業務の免許を取得、投資顧問業務と投資信託委託業務を併
営

2007年9月30日 金融商品取引業の登録

(c) 大株主の状況

（2012年3月末日現在）

株主名	住所	所有株式数	所有比率
フィデリティ・ジャパン・ホールディングス株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	20,000株	100%

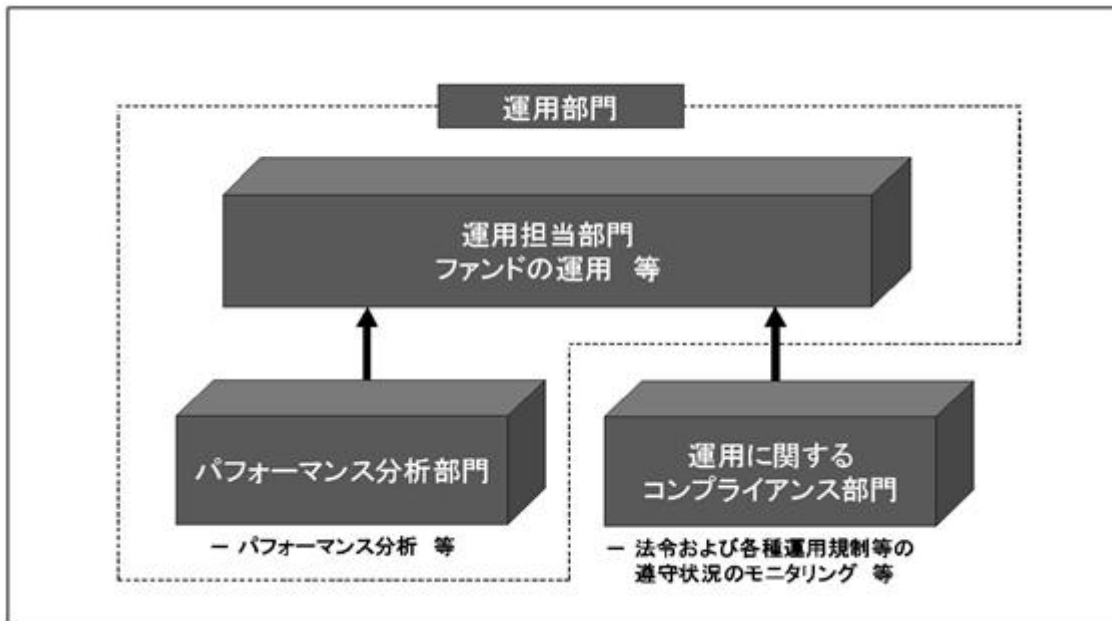
2【投資方針】

（3）【運用体制】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針（3）運用体制」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

ファンドの主要投資対象であるマザーファンドの運用にあたっては、ジオード・キャピタル・マネジメント・エルエルシーに運用の指図に関する権限を委託します。



運用の委託先は、運用の指図に関する権限の範囲内において、ポートフォリオの構築を行いません。

運用担当部門では、ファンドの運用等を行いません。

パフォーマンス分析部門では、ファンドのパフォーマンス分析等を行いません。

運用に関するコンプライアンス部門では、ファンドの法令および各種運用規制等の遵守状況のモニタリング等を行いません。

<ファンドの運用体制に対する管理等>

投資リスクの管理および投資行動のチェックについては、運用の委託先の運用部門が自ら行なう方法と、運用の委託先の運用部門から独立している運用に関するコンプライアンス部門が行なう方法を併用し検証しています。

- ・ 運用部門では、部門の担当責任者とポートフォリオ・マネージャーによるミーティング等を実施し、さまざまなリスク要因について協議しています。
- ・ 運用に関するコンプライアンス部門では、ファンドが法令および各種運用規制等を遵守して運用されているかがチェックされ、モニタリングの結果を運用部門および必要に応じて適宜委託会社における運用に関するコンプライアンス部門にフィードバックしています。

なお、委託会社では、インベストメント・リスク・オーバーサイト・コミッティを設置しています。

インベストメント・リスク・オーバーサイト・コミッティは、商品開発部門、パフォーマンス分析部門、運用に関するコンプライアンス部門のメンバー等から構成（8名程度）されており、日本株式以外を主たる投資対象とするファンドや外部運用委託を行なっているファンド等の運用が、その投資目的や運用方針に準拠しているかを検証しています。同コミッティは、原則として月次で開催され、必要に応じて適宜開催されます。

ファンドの関係法人である受託会社の管理として、受託会社より原則として年1回、内部統制に

関する報告書を入手しているほか、必要に応じて適宜ミーティング等を行なっています。

上記「(3)運用体制」の内容は、今後変更となる場合があります。

3【投資リスク】

<訂正前>

(1) 投資リスク

(略)

主な変動要因

<価格変動リスク>

(略)

<為替変動リスク>

(略)

<エマージング市場に関わるリスク>

(略)

<インデックスファンドにおけるパフォーマンスの乖離>

(略)

その他の変動要因

<信用リスク>

(略)

<デリバティブ（派生商品）に関するリスク>

(略)

(略)

その他の留意点

<分配金に関する留意点>

・分配金は計算期間中に発生した諸費用控除後の利子・配当等収入、および売買益（評価益を含みます。）を超過して支払われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。計算期間におけるファンドの運用実績は、期中の分配金支払い前の基準価額の推移および収益率によってご判断ください。

・また、受益者のファンドの購入価額によっては分配金はその支払いの一部、ないし全てが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

・分配金の支払いは純資産から行なわれますので、分配金支払い後の純資産は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行なう場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

<クーリング・オフ>

(略)

<解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動の可能性>

(略)

<ファミリーファンド方式にかかる留意点>

(略)

(2) 投資リスクの管理体制

投資リスク管理および投資行動のチェックにつきましては、運用担当部門が自ら行なう方法と運用担当部門から独立したコンプライアンス部門が行なう方法を併用し、過度なリスクを取っていないかを検証しています。

運用担当部門では、部門の担当責任者と運用の指図を行なうポートフォリオ・マネージャーが定期的に「ポートフォリオ・レビュー・ミーティング」を実施し、さまざまなリスク要因について協議しています。ポートフォリオ・マネージャーは銘柄選定、業種別配分、投資タイミングの決定等についての権限を保有していますが、この「ポートフォリオ・レビュー・ミーティング」では、各ポートフォリオ・マネージャーのポートフォリオ構築状況がレビューされます。この情報共有によって、ポートフォリオ・マネージャーが個人で判断することに起因するリスクが管理される仕組みとなっています。

また、運用部門から独立したコンプライアンス部門が行なうチェックでは、法令および投資信託約款等の遵守状況について、定期的なモニタリングの結果を運用担当部門にフィードバックしています。

マザーファンドにかかる運用の委託先の法令遵守状況につきましては、現地のコンプライアンス部門が中心となり、投資制限等のモニタリングを実施しています。

(3) (略)

<訂正後>

(1) 投資リスク

(略)

主な変動要因

<価格変動リスク>

(略)

<為替変動リスク>

(略)

<エマージング市場に関わるリスク>

(略)

<インデックスファンドにおけるパフォーマンスの乖離>

(略)

その他の変動要因

<信用リスク>

(略)

<デリバティブ（派生商品）に関するリスク>

(略)

(略)

その他の留意点

<クーリング・オフ>

(略)

<解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動の可能性>

(略)

<ファミリーファンド方式にかかる留意点>

(略)

<分配金に関する留意点>

分配金は、預貯金の利息とは異なります。分配金の支払いは純資産から行なわれますので、分配金支払い後の純資産は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。計算期間におけるファンドの運用実績は、期中の分配金支払い前の基準価額の推移および収益率によってご判断ください。

投資者のファンドの購入価額によっては分配金はその支払いの一部、または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

(2) 投資リスクの管理体制

投資リスク管理および投資行動のチェックについては、運用の委託先の運用部門が自ら行なう方法と、運用の委託先の運用部門から独立している運用に関するコンプライアンス部門が行なう方法を併用し検証しています。

- ・ 運用部門では、部門の担当責任者と運用の指図を行なうポートフォリオ・マネージャーが「ポートフォリオ・レビュー・ミーティング」を実施し、さまざまなリスク要因について協議しています。ポートフォリオ・マネージャーは銘柄選定、業種別配分、投資タイミングの決定等についての権限を保有していますが、この「ポートフォリオ・レビュー・ミーティング」では、各ポートフォリオ・マネージャーのポートフォリオ構築状況がレビューされます。この情報共有によって、ポートフォリオ・マネージャーが個人で判断すること
に起因するリスクが管理される仕組みとなっています。

- ・ 運用に関するコンプライアンス部門では、ファンドが法令および各種運用規制等を遵守して運用されているかがチェックされ、モニタリングの結果を運用部門および必要に応じて適宜委託会社における運用に関するコンプライアンス部門にフィードバックしています。

なお、委託会社では、インベストメント・リスク・オーバーサイト・コミッティを設置しています。

インベストメント・リスク・オーバーサイト・コミッティは、商品開発部門、パフォーマンス分析部門、運用に関するコンプライアンス部門のメンバー等から構成されており、日本株式以外を主たる投資対象とするファンドや外部運用委託を行なっているファンド等の運用が、その投資目的や運用方針に準拠しているかを検証しています。同コミッティは、原則として月次で開催され、必要に応じて適宜開催されます。

(3) (略)

4【手数料等及び税金】

（５）【課税上の取扱い】

<訂正前>

（略）

個別元本方式について

1．個別元本について

（略）

受益者が特別分配金を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「特別分配金」については、下記「3．収益分配金の課税について」をご参照ください。）

2．（略）

3．収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「特別分配金」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、（ ）当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、（ ）当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が特別分配金を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

個人、法人別の課税の取扱いについて

1．個人の受益者に対する課税

個人の受益者が支払を受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金について、2013年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、2014年1月1日からは20%（所得税15%および地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行なうことにより総合課税（配当控除の適用はありません。）または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金は課税されません。

一部解約時および償還時については、解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益が譲渡益として課税対象（譲渡所得）となり、2013年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、2014年1月1日からは20%（所得税15%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）を選択した場合は申告不要となります。

2. 法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払を受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、2013年12月31日までは7%（所得税7%）、2014年1月1日からは15%（所得税15%）の税率により源泉徴収されます。（地方税の源泉徴収はありません。）収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金は課税されません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

上記「（5）課税上の取扱い」の記載は、2011年9月末現在のもので、税法が改正された場合等には、内容が変更となる場合があります。

（略）

<訂正後>

（略）

個別元本方式について

1. 個別元本について

（略）

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記「3. 収益分配金の課税について」をご参照ください。）

2. （略）

3. 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、（ ）当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、（ ）当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

個人、法人別の課税の取扱いについて

1. 個人の受益者に対する課税

個人の受益者が支払を受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金について、2012年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、2013年1月1日から2013年12月31日までは10.147%（所得税（復興特別所得税を含みます。）7.147%および地方税3%）、2014年1月1日以後は20.315%（所得税（復興特別所得税を含みます。）15.315%および地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行なうことにより総合課税（配当控除の適用はありません。）または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

一部解約時および償還時については、解約価額および償還価額から取得費用(申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等相当額を含みます。)を控除した利益が譲渡益として課税対象(譲渡所得)となり、2012年12月31日までは10%(所得税7%および地方税3%)、2013年1月1日から2013年12月31日までは10.147%(所得税(復興特別所得税を含みます。)7.147%および地方税3%)、2014年1月1日以後は20.315%(所得税(復興特別所得税を含みます。)15.315%および地方税5%)の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座(源泉徴収選択口座)を選択した場合は申告不要となります。

2. 法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払を受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、2012年12月31日までは7%(所得税7%)、2013年1月1日から2013年12月31日までは7.147%(所得税(復興特別所得税を含みます。)7.147%)、2014年1月1日以後は15.315%(所得税(復興特別所得税を含みます。)15.315%)の税率により源泉徴収されます。(地方税の源泉徴収はありません。)収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金(特別分配金)は課税されません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

上記「(5)課税上の取扱い」の記載は、2012年3月末現在のものであるので、税法が改正された場合等には、内容が変更となる場合があります。

(略)

5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

(1)【投資状況】

(2012年3月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	4,580,976,959	100.00
預金・その他の資産(負債控除後)	-	55,689	0.00
合計(純資産総額)		4,581,032,648	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(参考) マザーファンドの投資状況

フィデリティ・グローバル・クリーン・エネルギー・マザーファンド

(2012年3月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	日本	228,652,400	15.85
	アメリカ	230,314,162	15.97
	ブラジル	201,529,534	13.97
	ケイマン諸島	181,444,519	12.58
	中国	121,091,909	8.40
	スペイン	97,027,159	6.73
	チリ	88,910,380	6.16
	オーストリア	73,821,048	5.12
	ドイツ	61,537,512	4.27
	イタリア	59,052,808	4.09
	デンマーク	42,626,514	2.96
	ノルウェー	19,140,654	1.33
	小計	1,405,148,599	97.42
投資信託受益証券	アメリカ	33,877,074	2.35
	小計	33,877,074	2.35
預金・その他の資産(負債控除後)	-	3,288,975	0.23
合計(純資産総額)		1,442,314,648	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

フィデリティ・グローバル・ウォーター・マザーファンド

(2012年3月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	日本	64,789,200	4.10
	アメリカ	609,836,257	38.55
	イギリス	313,283,600	19.81
	スイス	154,907,264	9.79
	フランス	116,195,207	7.35
	ブラジル	76,912,087	4.86
	スウェーデン	62,526,296	3.95
	オーストリア	35,684,654	2.26
	香港	22,734,092	1.44
	フィンランド	20,804,914	1.32
	バミューダ	20,329,470	1.29
	イタリア	19,017,996	1.20
	シンガポール	18,621,298	1.18
	オランダ	12,816,570	0.81
	スペイン	11,114,075	0.70
	ギリシャ	2,924,440	0.18
	小計	1,562,497,420	98.78
投資信託受益証券	アメリカ	13,071,152	0.83
	小計	13,071,152	0.83
預金・その他の資産(負債控除後)	-	6,219,171	0.39
合計(純資産総額)		1,581,787,743	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他資産の投資状況

(2012年3月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引(買建)	日本	728,616	0.05
為替予約取引(売建)	日本	730,954	0.05

(注) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

フィデリティ・グローバル・アグリビジネス・マザーファンド

（2012年3月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	日本	55,650,000	3.57
	アメリカ	538,068,547	34.55
	カナダ	211,633,956	13.59
	シンガポール	129,281,075	8.30
	スイス	103,760,756	6.66
	マレーシア	86,580,401	5.56
	ブラジル	80,001,855	5.14
	ノルウェー	60,202,361	3.87
	オランダ	53,991,337	3.47
	バミューダ	51,303,448	3.29
	オーストラリア	37,823,996	2.43
	モーリシャス	33,160,632	2.13
	インドネシア	27,707,266	1.78
	イギリス	23,027,534	1.48
	ルクセンブルグ	13,305,977	0.85
	香港	12,055,138	0.77
	アイルランド	9,843,185	0.63
	中国	6,324,724	0.41
	アルゼンチン	2,885,855	0.19
	ケイマン諸島	1,290,760	0.08
	小計	1,537,898,803	98.76
投資信託受益証券	アメリカ	17,177,710	1.10
	小計	17,177,710	1.10
預金・その他の資産（負債控除後）	-	2,142,760	0.14
合計（純資産総額）		1,557,219,273	100.00

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(2012年3月30日現在)

順位	種類	銘柄名	国名	数量 (口数)	帳簿価 額単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	親投資 信託受 益証券	フィデリティ・グ ローバル・ウォ ーター・マザーフ ァンド	日本	2,350,888,624	0.6227	1,463,898,373	0.6728	1,581,677,866	34.53
2	親投資 信託受 益証券	フィデリティ・グ ローバル・アグリ ビジネス・マザー ファンド	日本	1,997,731,518	0.7460	1,490,307,718	0.7795	1,557,231,718	33.99
3	親投資 信託受 益証券	フィデリティ・グ ローバル・クリ ーン・エネルギー ・マザーファンド	日本	11,917,912,194	0.1267	1,509,999,477	0.1210	1,442,067,375	31.48

種類別投資比率

(2012年3月30日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.00

(参考) マザーファンドの投資有価証券の主要銘柄

フィデリティ・グローバル・クリーン・エネルギー・マザーファンド

(2012年3月30日現在)

順位	銘柄名	通貨 地域	種類 業種	数量	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 時価金額(円)	投資 比率 (%)
1	CEMIG NON-VTG PREF SPON ADR	アメリカ・ドル ブラジル	株式 公益事業	58,425	1,390.26 81,226,019	1,962.70 114,670,583	7.95
2	ENDESA (CHILE) SPON ADR	アメリカ・ドル チリ	株式 公益事業	20,488	3,967.84 81,293,156	4,339.63 88,910,380	6.16
3	COPEL (CIA PARANA)PN B SP ADR	アメリカ・ドル ブラジル	株式 公益事業	46,270	1,746.44 80,807,865	1,877.22 86,858,950	6.02
4	北陸電力	日本・円 日本	株式 電気・ガス業	54,700	1,375.91 75,262,635	1,496.00 81,831,200	5.67
5	九州電力	日本・円 日本	株式 電気・ガス業	65,200	1,110.14 72,381,588	1,179.00 76,870,800	5.33
6	CHINA LONGYUAN POWER GROUP H	香港・ドル 中国	株式 公益事業	1,101,000	59.63 65,662,232	69.19 76,181,713	5.28
7	VERBUND AG	ユーロ オーストリア	株式 公益事業	29,462	2,668.77 78,627,344	2,505.64 73,821,047	5.12
8	東北電力	日本・円 日本	株式 電気・ガス業	74,100	985.70 73,040,488	944.00 69,950,400	4.85

順位	銘柄名	通貨 地域	種類 業種	数量	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 時価金額(円)	投資 比率 (%)
9	COVANTA HOLDING CORP	アメリカ・ドル アメリカ	株式 商業・専門サー ビス	52,176	1,240.48 64,723,371	1,333.94 69,599,846	4.83
10	GCL POLY ENERGY HOLDGS LIMITED	香港・ドル ケイマン諸島	株式 半導体・半導体 製造装置	2,988,000	22.64 67,653,742	22.32 66,703,514	4.62
11	GT ADVANCED TECHNOLOGIES INC	アメリカ・ドル アメリカ	株式 半導体・半導体 製造装置	96,736	900.83 87,142,903	667.38 64,559,942	4.48
12	EDP RENOVAVEIS SA	ユーロ スペイン	株式 公益事業	141,028	459.34 64,780,257	419.44 59,152,220	4.10
13	ENEL GREEN POWER SPA	ユーロ イタリア	株式 公益事業	376,099	178.32 67,066,267	157.01 59,052,808	4.09
14	HARBIN ELECTRIC CO LTD H	香港・ドル 中国	株式 資本財	526,000	76.49 40,238,548	85.38 44,910,195	3.11
15	VESTAS WIND SYSTEMS AS	デンマーク・ク ローネ デンマーク	株式 資本財	51,942	1,326.30 68,891,128	820.66 42,626,513	2.96
16	GAMESA CORP TECNOLOGICA SA	ユーロ スペイン	株式 資本財	143,727	434.88 62,504,776	263.52 37,874,939	2.63
17	TRINA SOLAR LTD SPON ADR	アメリカ・ドル ケイマン諸島	株式 半導体・半導体 製造装置	61,036	1,082.73 66,085,959	590.12 36,018,820	2.50
18	PWRSHRS WILDRHLL CLN ENRGY ETF	アメリカ・ドル アメリカ	投資信託受益証 券	74,000	489.3187 36,209,585	457.7983 33,877,074	2.35
19	FIRST SOLAR INC	アメリカ・ドル アメリカ	株式 半導体・半導体 製造装置	16,054	6,915.69 111,024,573	2,064.61 33,145,293	2.30
20	SMA SOLAR TECHNOLOGY AG	ユーロ ドイツ	株式 半導体・半導体 製造装置	7,125	7,211.15 51,379,511	3,807.31 27,127,118	1.88
21	MEMC ELECTRONIC MATERIALS INC	アメリカ・ドル アメリカ	株式 半導体・半導体 製造装置	85,140	525.50 44,741,171	303.28 25,821,352	1.79
22	ORMAT TECHNOLOGIES INC	アメリカ・ドル アメリカ	株式 公益事業	13,433	1,462.31 19,643,340	1,705.44 22,909,209	1.59
23	SUNTECH POWER HLDGS CO LTD ADR	アメリカ・ドル ケイマン諸島	株式 半導体・半導体 製造装置	94,377	444.19 41,921,322	242.46 22,882,694	1.59
24	YINGLI GREEN EN HLD CO LTD ADR	アメリカ・ドル ケイマン諸島	株式 半導体・半導体 製造装置	73,992	453.49 33,555,297	299.99 22,197,119	1.54
25	NORDEX SE	ユーロ ドイツ	株式 資本財	41,295	446.23 18,427,074	482.24 19,914,166	1.38

順位	銘柄名	通貨 地域	種類 業種	数量	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 時価金額(円)	投資 比率 (%)
26	RENEWABLE ENERGY CORP AS	ノルウェー・ク ローネ ノルウェー	株式 半導体・半導体 製造装置	380,398	118.87 45,220,675	50.32 19,140,653	1.33
27	JA SOLAR HOLDING SPON ADR	アメリカ・ドル ケイマン諸島	株式 半導体・半導体 製造装置	127,780	285.37 36,465,269	129.04 16,488,513	1.14
28	SOLARWORLD AG	ユーロ ドイツ	株式 半導体・半導体 製造装置	53,343	657.69 35,083,631	271.75 14,496,226	1.01
29	SUNPOWER CORP	アメリカ・ドル アメリカ	株式 半導体・半導体 製造装置	27,018	1,157.79 31,281,192	528.48 14,278,518	0.99
30	LDK SOLAR CO LTD SPON ADR	アメリカ・ドル ケイマン諸島	株式 半導体・半導体 製造装置	41,665	463.82 19,325,100	341.09 14,211,452	0.99

フィデリティ・グローバル・ウォーター・マザーファンド

(2012年3月30日現在)

順位	銘柄名	通貨 地域	種類 業種	数量	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 時価金額(円)	投資 比率 (%)
1	GEBERIT INTL AG (REG)	スイス・フラン スイス	株式 資本財	9,146	14,874.59 136,043,039	16,937.16 154,907,265	9.79
2	UNITED UTILITIES GROUP PLC	イギリス・ポンド イギリス	株式 公益事業	148,773	791.29 117,722,796	783.44 116,555,179	7.37
3	AMERICAN WATER WRKS COMPANY	アメリカ・ドル アメリカ	株式 公益事業	37,455	2,334.11 87,424,223	2,804.32 105,035,910	6.64
4	SEVERN TRENT PLC	イギリス・ポンド イギリス	株式 公益事業	52,137	1,943.17 101,311,320	1,997.68 104,153,115	6.58
5	XYLEM INC	アメリカ・ドル アメリカ	株式 資本財	41,555	2,089.68 86,836,920	2,273.38 94,470,114	5.97
6	DANAHER CORP	アメリカ・ドル アメリカ	株式 資本財	20,463	3,656.13 74,815,419	4,522.92 92,552,423	5.85
7	VEOLIA ENVIRONNEMENT	ユーロ フランス	株式 公益事業	57,743	1,238.07 71,490,436	1,341.21 77,445,315	4.90
8	SABESP(CIA SANEAM BASIC)SP ADR	アメリカ・ドル ブラジル	株式 公益事業	12,300	4,240.05 52,152,733	6,253.02 76,912,086	4.86
9	PENNON GROUP PLC	イギリス・ポンド イギリス	株式 公益事業	77,992	870.55 67,896,039	929.89 72,523,762	4.58
10	ALFA LAVAL AB	スウェーデン・ク ローネ スウェーデン	株式 資本財	38,523	1,465.43 56,452,899	1,623.09 62,526,296	3.95

順位	銘柄名	通貨 地域	種類 業種	数量	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 時価金額(円)	投資 比率 (%)
11	AQUA AMERICA INC	アメリカ・ドル アメリカ	株式 公益事業	29,459	1,766.50 52,039,497	1,836.95 54,114,606	3.42
12	栗田工業	日本・円 日本	株式 機械	23,400	2,010.15 47,037,621	2,028.00 47,455,200	3.00
13	PENTAIR INC	アメリカ・ドル アメリカ	株式 資本財	11,006	2,716.12 29,893,633	3,874.44 42,642,049	2.70
14	SUEZ ENVIRONNEMENT SA	ユーロ フランス	株式 公益事業	31,080	1,294.32 40,227,615	1,246.78 38,749,891	2.45
15	ANDRITZ AG	ユーロ オーストリア	株式 資本財	4,035	7,071.93 28,535,242	7,983.56 32,213,656	2.04
16	IDEX CORP	アメリカ・ドル アメリカ	株式 資本財	9,154	2,988.43 27,356,139	3,462.66 31,697,232	2.00
17	TETRA TECH INC	アメリカ・ドル アメリカ	株式 商業・専門サー ビス	13,019	1,599.25 20,820,678	2,156.67 28,077,629	1.78
18	VALMONT INDUSTRIES INC	アメリカ・ドル アメリカ	株式 資本財	2,559	7,301.04 18,683,376	9,636.78 24,660,513	1.56
19	WATTS WATER TECH INC CL A	アメリカ・ドル アメリカ	株式 資本財	6,526	2,316.37 15,116,660	3,428.97 22,377,437	1.41
20	HALMA PLC	イギリス・ポンド イギリス	株式 テクノロジー・ ハードウェア及 び機器	40,410	477.81 19,308,604	496.20 20,051,543	1.27
21	ITRON INC	アメリカ・ドル アメリカ	株式 テクノロジー・ ハードウェア及 び機器	4,483	3,203.30 14,360,406	3,740.47 16,768,513	1.06
22	FRANKLIN ELECTRIC CO. INC.	アメリカ・ドル アメリカ	株式 資本財	4,064	3,525.96 14,329,504	4,065.94 16,523,977	1.04
23	KEMIRA OY	ユーロ フィンランド	株式 素材	14,079	1,060.47 14,930,425	1,079.33 15,195,943	0.96
24	GUANGDONG INVESTMENTS LTD	香港・ドル 香港	株式 公益事業	258,000	46.21 11,922,218	56.71 14,630,870	0.92
25	BEIJING ENTERPRISES WATER GR	香港・ドル パミュータ	株式 公益事業	711,000	19.13 13,605,380	19.68 13,991,626	0.88
26	CALIFORNIA WATER SVC GRP	アメリカ・ドル アメリカ	株式 公益事業	8,850	1,480.28 13,100,495	1,499.97 13,274,712	0.84
27	POWERSHARES GLBL WATER POR FD	アメリカ・ドル アメリカ	投資信託受益証 券	8,855	1,486.3366 13,161,511	1,476.1324 13,071,152	0.83

順位	銘柄名	通貨 地域	種類 業種	数量	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 時価金額(円)	投資 比率 (%)
28	HYFLUX LTD	シンガポール・ドル シンガポール	株式 公益事業	130,000	116.27 15,115,190	99.04 12,874,621	0.81
29	WAVIN NV	ユーロ オランダ	株式 資本財	11,170	803.62 8,976,471	1,147.41 12,816,569	0.81
30	AEGION CORP	アメリカ・ドル アメリカ	株式 資本財	8,480	1,231.86 10,446,178	1,495.86 12,684,875	0.80

フィデリティ・グローバル・アグリビジネス・マザーファンド

(2012年3月30日現在)

順位	銘柄名	通貨 地域	種類 業種	数量	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 時価金額(円)	投資 比率 (%)
1	MONSANTO CO	アメリカ・ドル アメリカ	株式 素材	18,501	5,742.31 106,238,603	6,485.61 119,990,324	7.71
2	POTASH CORP OF SASKATCHEWAN	カナダ・ドル カナダ	株式 素材	31,643	4,250.84 134,509,578	3,710.10 117,398,668	7.54
3	DEERE & CO	アメリカ・ドル アメリカ	株式 資本財	16,158	6,186.52 99,961,904	6,615.47 106,892,814	6.86
4	SYNGENTA AG	スイス・フラン スイス	株式 素材	3,696	21,457.64 79,307,458	28,073.80 103,760,757	6.66
5	WILMAR INTERNATIONAL LTD	シンガポール・ドル シンガポール	株式 食品・飲料・タバコ	284,000	339.11 96,308,278	320.31 90,968,892	5.84
6	ARCHER DANIELS MIDLAND CO	アメリカ・ドル アメリカ	株式 食品・飲料・タバコ	29,631	2,242.99 66,462,203	2,569.26 76,129,725	4.89
7	BRASIL FOODS SA SPON ADR	アメリカ・ドル ブラジル	株式 食品・飲料・タバコ	40,350	1,542.08 62,223,296	1,694.76 68,383,477	4.39
8	MOSAIC CO NEW	アメリカ・ドル アメリカ	株式 素材	14,938	5,162.35 77,115,257	4,542.64 67,857,975	4.36
9	AGRIUM INC	カナダ・ドル カナダ	株式 素材	8,550	6,852.04 58,585,020	7,075.26 60,493,514	3.88
10	YARA INTL	ノルウェー・クローネ ノルウェー	株式 素材	15,585	3,710.88 57,834,174	3,862.84 60,202,361	3.87
11	クボタ	日本・円 日本	株式 機械	70,000	609.48 42,664,205	795.00 55,650,000	3.57
12	CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	アメリカ・ドル アメリカ	株式 素材	3,549	13,832.18 49,090,430	14,753.10 52,358,769	3.36
13	IOI CORP BHD (INDUSTRIAL OXY)	マレーシア・リンギット マレーシア	株式 食品・飲料・タバコ	347,800	124.01 43,132,892	141.24 49,121,880	3.15

順位	銘柄名	通貨 地域	種類 業種	数量	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 時価金額(円)	投資 比率 (%)
14	BUNGE LIMITED	アメリカ・ドル バミューダ	株式 食品・飲料・タバコ	7,890	5,030.93 39,694,075	5,523.99 43,584,280	2.80
15	CNH GLOBAL NV	アメリカ・ドル オランダ	株式 資本財	13,001	2,589.45 33,665,442	3,295.82 42,848,942	2.75
16	KUALA LUMPUR KEPONG BHD (MLAY)	マレーシア・リン ギット マレーシア	株式 食品・飲料・タバコ	57,900	561.77 32,526,670	646.95 37,458,520	2.41
17	GOLDEN AGRI- RESOURCES LTD	シンガポール・ドル モーリシャス	株式 食品・飲料・タバコ	658,800	41.89 27,600,732	50.33 33,160,632	2.13
18	VITERRA INC	カナダ・ドル カナダ	株式 食品・飲料・タバコ	20,118	873.26 17,568,251	1,313.72 26,429,386	1.70
19	TYSON FOODS INC CL A	アメリカ・ドル アメリカ	株式 食品・飲料・タバコ	16,167	1,410.38 22,801,619	1,582.98 25,592,027	1.64
20	INCITEC PIVOT LTD	オーストラリア・ドル オーストラリア	株式 素材	88,122	280.36 24,705,891	270.88 23,870,178	1.53
21	TATE & LYLE PLC	イギリス・ポンド イギリス	株式 食品・飲料・タバコ	25,227	772.27 19,482,287	912.81 23,027,533	1.48
22	OLAM INTERNATIONAL LTD	シンガポール・ドル シンガポール	株式 食品・生活必需品小売り	133,159	156.17 20,795,831	152.97 20,368,772	1.31
23	AGCO CORP	アメリカ・ドル アメリカ	株式 資本財	5,261	3,316.64 17,448,855	3,848.14 20,245,042	1.30
24	CORN PRODUCTS INTL INC	アメリカ・ドル アメリカ	株式 食品・飲料・タバコ	4,121	3,750.52 15,455,897	4,670.86 19,248,604	1.24
25	ASTRA AGRO LESTARI TBK (DEMAT)	インドネシア・ルピア インドネシア	株式 食品・飲料・タバコ	85,820	194.39 16,682,976	210.21 18,040,222	1.16
26	MKT VCTRS AGRI BUSINESS ETF	アメリカ・ドル アメリカ	投資信託受益証券 -	4,000	4,381.8108 17,527,243	4,294.4275 17,177,710	1.10
27	SMITHFIELD FOODS INC	アメリカ・ドル アメリカ	株式 食品・飲料・タバコ	8,706	1,627.43 14,168,481	1,814.76 15,799,258	1.01
28	CHINA AGRI- INDUSTRIES HLDG LTD	香港・ドル 香港	株式 食品・飲料・タバコ	218,700	72.73 15,907,503	55.12 12,055,137	0.77
29	COSAN LTD CL A	アメリカ・ドル ブラジル	株式 食品・飲料・タバコ	9,500	873.44 8,297,740	1,222.99 11,618,378	0.75

順位	銘柄名	通貨 地域	種類 業種	数量	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 時価金額(円)	投資 比率 (%)
30	NUTRECO NV	ユーロ オランダ	株式 食品・飲料・タバコ	1,900	5,437.86 10,331,941	5,864.42 11,142,394	0.72

(参考) マザーファンドの種類別および業種別投資比率

フィデリティ・グローバル・クリーン・エネルギー・マザーファンド

(2012年3月30日現在)

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	電気・ガス業	15.85
	小計		15.85
	外国	資本財	10.08
		商業・専門サービス	4.83
		公益事業	40.32
		半導体・半導体製造装置	26.35
小計		81.57	
投資信託受益証券	外国	-	2.35
	小計		2.35
合計（対純資産総額比）			99.77

フィデリティ・グローバル・ウォーター・マザーファンド

(2012年3月30日現在)

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	化学	0.12
		機械	3.98
	小計		4.10
	外国	エネルギー	0.52
		素材	1.47
		資本財	40.73
		商業・専門サービス	2.51
		テクノロジー・ハードウェア及び機器	2.62
公益事業		46.84	
小計		94.68	
投資信託受益証券	外国	-	0.83
	小計		0.83
合計（対純資産総額比）			99.61

フィデリティ・グローバル・アグリビジネス・マザーファンド

（2012年3月30日現在）

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	機械	3.57
	小計		3.57
	外国	素材	40.70
		資本財	11.15
		食品・生活必需品小売り	1.56
		食品・飲料・タバコ	41.77
小計		95.19	
投資信託受益証券	外国	-	1.10
	小計		1.10
合計（対純資産総額比）			99.86

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（参考）マザーファンドのその他投資資産の主要なもの

フィデリティ・グローバル・クリーン・エネルギー・マザーファンド

該当事項はありません。

フィデリティ・グローバル・ウォーター・マザーファンド

（2012年3月30日現在）

種類	名称等	買建/売建	数量	簿価金額 (円)	時価金額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	アメリカ・ドル	買建	8,866	731,020	728,616	0.05
	ユーロ	売建	6,657	731,020	730,954	0.05

フィデリティ・グローバル・アグリビジネス・マザーファンド

該当事項はありません。

（注1）投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価金額の比率をいいます。

（注2）為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2012年3月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり純資産額 (円) (分配落)	1口当たり純資産額 (円) (分配付)
1期	(2008年2月15日)	16,939	16,939	0.8968	0.8968
2期	(2008年8月15日)	18,312	18,312	0.8744	0.8744
3期	(2009年2月16日)	8,587	8,587	0.3850	0.3850
4期	(2009年8月17日)	12,250	12,250	0.4982	0.4982
5期	(2010年2月15日)	8,300	8,300	0.4755	0.4755
6期	(2010年8月16日)	6,807	6,807	0.4291	0.4291
7期	(2011年2月15日)	6,834	6,834	0.5074	0.5074
8期	(2011年8月15日)	5,117	5,117	0.3960	0.3960
9期	(2012年2月15日)	4,584	4,584	0.3932	0.3932
	2011年3月末日	6,748	-	0.5157	-
	2011年4月末日	6,774	-	0.5087	-
	2011年5月末日	6,376	-	0.4844	-
	2011年6月末日	6,180	-	0.4719	-
	2011年7月末日	5,726	-	0.4442	-
	2011年8月末日	5,233	-	0.4054	-
	2011年9月末日	4,418	-	0.3461	-
	2011年10月末日	4,818	-	0.3872	-
	2011年11月末日	4,257	-	0.3481	-
	2011年12月末日	4,176	-	0.3482	-
	2012年1月末日	4,337	-	0.3699	-
	2012年2月末日	4,688	-	0.4055	-
	2012年3月末日	4,581	-	0.4030	-

【分配の推移】

期	1口当たりの分配金(円)
第1期	0.0000
第2期	0.0000
第3期	0.0000
第4期	0.0000
第5期	0.0000
第6期	0.0000
第7期	0.0000
第8期	0.0000
第9期	0.0000

【収益率の推移】

期	収益率(%)
第1期	10.3
第2期	2.5
第3期	56.0
第4期	29.4
第5期	4.6
第6期	9.8
第7期	18.2
第8期	22.0
第9期	0.7

(注) 収益率とは、各計算期間末の基準価額（分配付）から前計算期間末の基準価額（分配落）を控除した額を前計算期間末の基準価額（分配落）で除して得た数に100を乗じて得た数字です。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済数量は次のとおりです。

期	設定数量 (口)	解約数量 (口)	発行済数量 (口)
第1期	19,107,282,929	217,130,116	18,890,152,813
第2期	4,019,033,697	1,966,922,398	20,942,264,112
第3期	5,307,032,748	3,941,602,304	22,307,694,556
第4期	14,849,037,410	12,566,067,248	24,590,664,718
第5期	2,674,295,640	9,806,383,501	17,458,576,857
第6期	1,497,509,573	3,091,551,308	15,864,535,122
第7期	584,444,894	2,979,438,757	13,469,541,259
第8期	1,501,638,360	2,048,688,534	12,922,491,085
第9期	401,776,631	1,664,688,528	11,659,579,188

(注) 本邦外における設定及び解約はありません。

< 参考情報 >

(2012年3月30日現在)

※運用実績等について別途月次等で適時開示している場合があります。この場合、委託会社のホームページにおいて閲覧できます。
 ※下記データは過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。
 ※別途記載がない限り、主要な資産の状況は対純資産総額比率です。
 ※各々のグラフ、表にある比率は、それぞれの項目を四捨五入して表示しています。

基準価額・純資産の推移



※累積投資額は、ファンド設定時に10,000円でスタートしてからの収益分配金を再投資した実績評価額です。ただし、購入時手数料および収益分配金にかかる税金は考慮していません。
 ※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。

基準価額	4.030円
純資産総額	45.8億円

分配の推移

決算期	分配金(1万口当たり/税込)
2010年2月	0円
2010年8月	0円
2011年2月	0円
2011年8月	0円
2012年2月	0円
設定来累計	0円

主要な資産の状況

資産配分



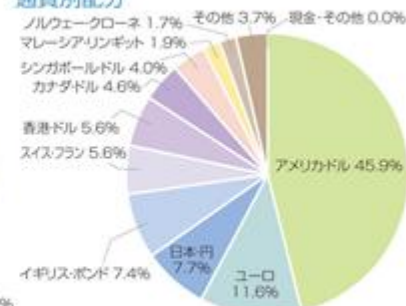
※未払金等の発生により「現金-その他」の数値がマイナスになることがあります。

国別配分*



(※発行体の国籍ベース)

通貨別配分



組入上位銘柄

マザーファンド	銘柄	国*	比率
フィデリティ・グローバル・グリーン・エネルギー・マザーファンド	1 CEMIG NON-VTG PREF SPON ADR	ブラジル	8.0%
	2 ENDESA (CHILE) SPON ADR	チリ	6.2%
	3 COPEL (CIA PARANA)PN B SP ADR	ブラジル	6.0%
	4 北陸電力	日本	5.7%
	5 九州電力	日本	5.3%
フィデリティ・グローバル・ウォーター・マザーファンド	1 GEBERIT INTL AG (REG)	スイス	9.8%
	2 UNITED UTILITIES GROUP PLC	イギリス	7.4%
	3 AMERICAN WATER WRKS COMPANY	アメリカ	6.6%
	4 SEVERN TRENT PLC	イギリス	6.6%
	5 XYLEM INC	アメリカ	6.0%
フィデリティ・グローバル・アクリビジネス・マザーファンド	1 MONSANTO CO	アメリカ	7.7%
	2 POTASH CORP OF SASKATCHEWAN	カナダ	7.5%
	3 DEERE & CO	アメリカ	6.9%
	4 SYNGENTA AG	スイス	6.7%
	5 WILMAR INTERNATIONAL LTD	シンガポール	5.8%

*比率は対マザーファンド純資産総額比率です。(※発行体の国籍ベース)

年間収益率の推移



※当ファンドのベンチマークは、S&Pグローバル・グリーン・エネルギー・インデックス(円換算)、S&Pグローバル・ウォーター・インデックス(円換算)、DAXグローバル・アクリビジネス・インデックス(円換算)を3分の1の割合で構成した複合ベンチマーク(円換算)です。ベンチマークの詳細については、「1.ファンドの目的・特色」をご参照ください。
 ※ベンチマークの情報はあくまで参考情報としての記載であり、当ファンドの運用実績ではありません。
 ※ファンドの収益率は、収益分配金(税込)を再投資したものとみなして算出しています。
 ※ベンチマークの情報は、2003年11月24日以前のデータがありませんので、2003年は11月25日以降2003年末までとなります。ファンドの情報は、2007年は当初設定日(2007年10月29日)以降2007年末までの実績、2012年は年初以降3月末までの実績となります。

フィデリティ投信が作成時点で取得可能な投資対象ファンドの開示資料のデータに基づき作成しております。掲載データに関する正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。あくまでもファンドの概略をご理解いただくことを目的として作成されておりますことにご留意ください。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

ファンドの計算期間は6か月であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期計算期間（平成23年8月16日から平成24年2月15日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】
 【フィデリティ・スリー・ベーシック・ファンド】
 (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第8期計算期間 平成23年8月15日現在	第9期計算期間 平成24年2月15日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	60,321,301	47,386,898
親投資信託受益証券	5,104,085,147	4,572,479,185
流動資産合計	5,164,406,448	4,619,866,083
資産合計	5,164,406,448	4,619,866,083
負債の部		
流動負債		
未払解約金	5,467,947	5,622,016
未払受託者報酬	1,968,907	1,426,504
未払委託者報酬	36,097,358	26,153,474
その他未払費用	3,125,251	2,264,310
流動負債合計	46,659,463	35,466,304
負債合計	46,659,463	35,466,304
純資産の部		
元本等		
元本	12,922,491,085	11,659,579,188
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	7,804,744,100	7,075,179,409
（分配準備積立金）	139,780,275	123,030,301
元本等合計	5,117,746,985	4,584,399,779
純資産合計	5,117,746,985	4,584,399,779
負債純資産合計	5,164,406,448	4,619,866,083

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 8 期計算期間 自 平成23年 2 月16日 至 平成23年 8 月15日	第 9 期計算期間 自 平成23年 8 月16日 至 平成24年 2 月15日
営業収益		
有価証券売買等損益	1,420,315,544	48,039,402
営業収益合計	1,420,315,544	48,039,402
営業費用		
受託者報酬	1,968,907	1,426,504
委託者報酬	36,097,358	26,153,474
その他費用	3,125,251	2,264,310
営業費用合計	41,191,516	29,844,288
営業利益又は営業損失（ ）	1,461,507,060	77,883,690
経常利益又は経常損失（ ）	1,461,507,060	77,883,690
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,461,507,060	77,883,690
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	45,042,550	55,254,936
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	6,635,524,385	7,804,744,100
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,010,641,029	1,007,212,843
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,010,641,029	1,007,212,843
剰余金減少額又は欠損金増加額	763,396,234	255,019,398
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	763,396,234	255,019,398
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	7,804,744,100	7,075,179,409

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び 評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、 親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
---------------------	--

(追加情報)

当計算期間の期首以後に行なわれる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第8期計算期間 平成23年8月15日現在	第9期計算期間 平成24年2月15日現在
1. 元本の推移		
期首元本額	13,469,541,259 円	12,922,491,085 円
期中追加設定元本額	1,501,638,360 円	401,776,631 円
期中一部解約元本額	2,048,688,534 円	1,664,688,528 円
2. 受益権の総数	12,922,491,085 口	11,659,579,188 口
3. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っている場合におけるその差額	7,804,744,100 円	7,075,179,409円
4. 1口当たり純資産額	0.3960 円	0.3932 円

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第8期計算期間 自 平成23年2月16日 至 平成23年8月15日	第9期計算期間 自 平成23年8月16日 至 平成24年2月15日
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、委託者報酬の中から支弁している額 純資産総額に対して年率0.20%以内の額	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、委託者報酬の中から支弁している額 同左
2. 分配金の計算過程 計算期間末における配当等収益から費用を控除した額（25,162,741円、本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、有価証券売買等損益から費用を控除した額（0円）、信託約款に規定される収益調整金（72,171,628円）及び分配準備積立金（114,617,534円）より分配対象収益は211,951,903円（1口当たり0.016402円）であります。分配は行なっておりません。	2. 分配金の計算過程 計算期間末における配当等収益から費用を控除した額（0円、本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む）、有価証券売買等損益から費用を控除した額（0円）、信託約款に規定される収益調整金（69,285,426円）及び分配準備積立金（123,030,301円）より分配対象収益は192,315,727円（1口当たり0.016494円）であります。分配は行なっておりません。
3. その他費用の内訳 信託事務費用 3,125,251 円	3. その他費用の内訳 信託事務費用 2,264,310 円

（金融商品に関する注記）

．金融商品の状況に関する事項

1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。
2．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドおよび主要投資対象である親投資信託受益証券が保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権および金銭債務であり、その内容を当ファンドおよび親投資信託受益証券の貸借対照表、有価証券に関する注記、デリバティブ取引に関する注記および附属明細表に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引は、為替変動リスク、価格変動リスクの回避および信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的としております。</p> <p>当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク等があります。</p>
3．金融商品に係るリスク管理体制	投資リスクの管理および投資行動のチェックについては、運用部門が自ら行なう方法と運用部門から独立したコンプライアンス部門が行なう方法を併用し検証しています。

．金融商品の時価等に関する事項

1．貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2．時価の算定方法	<p>（１）有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>（２）上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。</p> <p>当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	第 8 期計算期間 平成23年 8 月15日現在	第 9 期計算期間 平成24年 2 月15日現在
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	1,406,083,890	30,013,636
合 計	1,406,083,890	30,013,636

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

有価証券明細表

（ア）株式

該当事項はありません。

（イ）株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
日本・円	親投資信託 受益証券	フィデリティ・グローバル・ア グリビジネス・マザーファンド	2,033,552,688	1,517,030,305	-
		フィデリティ・グローバル・ ウォーター・マザーファンド	2,433,417,483	1,515,289,066	-
		フィデリティ・グローバル・ク リーン・エネルギー・マザー ファンド	12,155,957,494	1,540,159,814	-
	合計		16,622,927,665	4,572,479,185	

（注）親投資信託受益証券における券面総額の数値は証券数を表示しております。

信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考情報）

ファンドは、「フィデリティ・グローバル・クリーン・エネルギー・マザーファンド」、「フィデリティ・グローバル・ウォーター・マザーファンド」、「フィデリティ・グローバル・アグリビジネス・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は以下のとおりです。

「フィデリティ・グローバル・クリーン・エネルギー・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

（１）貸借対照表

区 分	平成23年 8月15日現在	平成24年 2月15日現在
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	7,244,532	-
金銭信託	8,802,047	-
株式	1,497,899,857	1,514,719,306
投資信託受益証券	36,808,015	24,776,804
派生商品評価勘定	15,560	-
未収入金	-	230,855
未収配当金	2,933,424	-
流動資産合計	1,553,703,435	1,539,726,965
資産合計	1,553,703,435	1,539,726,965
負債の部		
流動負債		
未払金	13,924,717	-
その他未払費用	216,834	146,789
流動負債合計	14,141,551	146,789
負債合計	14,141,551	146,789
純資産の部		
元本等		
元本	9,730,035,339	12,155,957,494
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	8,190,473,455	10,616,377,318
元本等合計	1,539,561,884	1,539,580,176
純資産合計	1,539,561,884	1,539,580,176
負債純資産合計	1,553,703,435	1,539,726,965

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等に上場されているものについては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しており、金融商品取引所等に上場されていないものについては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

(追加情報)

当計算期間の期首以後に行なわれる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	平成23年8月15日現在	平成24年2月15日現在
1. 元本の推移		
期首元本額	9,972,318,121 円	9,730,035,339 円
期中追加設定元本額	167,906,888 円	2,748,792,884 円
期中一部解約元本額	410,189,670 円	322,870,729 円
2. 期末元本額及びその内訳		
フィデリティ・スリー・ベーシック・ファンド	9,730,035,339 円	12,155,957,494 円
計	9,730,035,339 円	12,155,957,494 円
3. 受益権の総数	9,730,035,339 口	12,155,957,494 口
4. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っている場合におけるその差額	8,190,473,455 円	10,616,377,318 円
5. 1口当たり純資産額	0.1582 円	0.1267 円

（金融商品に関する注記）

．金融商品の状況に関する事項

1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。
2．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権および金銭債務であり、その内容を貸借対照表、有価証券に関する注記、デリバティブ取引に関する注記および附属明細表に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引は、為替変動リスク、価格変動リスクの回避および信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的としております。</p> <p>当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク等があります。</p>
3．金融商品に係るリスク管理体制	投資リスクの管理および投資行動のチェックについては、運用部門が自ら行なう方法と運用部門から独立したコンプライアンス部門が行なう方法を併用し検証しています。

．金融商品の時価等に関する事項

1．貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2．時価の算定方法	<p>（１）有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>（２）上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。</p> <p>当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	平成23年 8 月15日現在	平成24年 2 月15日現在
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
株式	539,145,034	150,627,328
投資信託受益証券	5,899,161	1,176,183
合 計	545,044,195	151,803,511

（注）平成23年 8 月15日現在の当計算期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間（平成22年 8 月17日から平成23年 8 月15日まで）に対応するものとなっております。

（デリバティブ取引に関する注記）

通貨関連

（平成23年 8 月15日現在）

種 類	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
		うち1年超		
市場取引以外の取引 為替予約取引 買建 アメリカ・ドル	8,575,713	-	8,591,273	15,560
合 計	8,575,713	-	8,591,273	15,560

（平成24年 2 月15日現在）

該当事項はありません。

（注1）時価の算定方法

- 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。
 - 計算期間末日において予約為替の受渡し日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。
 - 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに算出したレートにより評価しております。
計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。
- 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

（注2）デリバティブ取引にヘッジ会計は適用されておられません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（３）附属明細表

有価証券明細表

（ア）株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
日本・円	北陸電力	56,300	1,605	90,361,500	-
	東北電力	76,100	927	70,544,700	-
	九州電力	66,900	1,212	81,082,800	-
日本・円	小計	199,300		241,989,000	
香港・ドル	HARBIN ELECTRIC CO LTD H	540,000	8.200	4,428,000.00	-
	GCL POLY ENERGY HOLDGS LIMITED	3,069,000	2.850	8,746,650.00	-
	CHINA LONGYUAN POWER GROUP H	1,130,000	6.360	7,186,800.00	-
香港・ドル	小計	4,739,000		20,361,450.00 (206,261,488)	
アメリカ・ドル	MEMC ELECTRONIC MATERIALS INC	87,483	4.720	412,919.76	-
	SUNTECH POWER HLDGS CO LTD ADR	96,951	3.440	333,511.44	-
	TRINA SOLAR LTD SPON ADR	62,713	9.360	586,993.68	-
	JA SOLAR HOLDING SPON ADR	131,304	1.890	248,164.56	-
	LDK SOLAR CO LTD SPON ADR	42,808	5.550	237,584.40	-
	YINGLI GREEN EN HLD CO LTD ADR	76,010	4.750	361,047.50	-
	CEMIG NON-VTG PREF SPON ADR	60,025	22.050	1,323,551.25	-
	COPEL (CIA PARANA)PN B SP ADR	47,570	23.660	1,125,506.20	-
	COVANTA HOLDING CORP	53,648	16.690	895,385.12	-
	ENDESA (CHILE) SPON ADR	21,025	50.610	1,064,075.25	-
	FIRST SOLAR INC	16,489	39.210	646,533.69	-
	GT ADVANCED TECHNOLOGIES INC	99,379	9.080	902,361.32	-
	HANWHA SOLARONE CO LTD ADR	29,060	1.990	57,829.40	-
	ORMAT TECHNOLOGIES INC	13,832	17.470	241,645.04	-
SUNPOWER CORP	27,767	7.520	208,807.84	-	
アメリカ・ドル	小計	866,064		8,645,916.45 (678,963,819)	
デンマーク・クローネ	VESTAS WIND SYSTEMS AS	53,365	51.950	2,772,311.75	-
デンマーク・クローネ	小計	53,365		2,772,311.75 (38,424,240)	

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
ノルウェー・クローネ	RENEWABLE ENERGY CORP AS	390,767	5.145	2,010,496.21	-
ノルウェー・クローネ	小計	390,767		2,010,496.21 (27,503,588)	
ユーロ	VERBUND AG	30,232	22.000	665,104.00	-
	SMA SOLAR TECHNOLOGY AG	7,313	46.810	342,321.53	-
	EDP RENOVAVEIS SA	144,840	4.403	637,730.52	-
	ENEL GREEN POWER SPA	386,133	1.517	585,763.76	-
	GAMESA CORP TECNOLOGICA SA	147,638	3.060	451,772.28	-
	NORDEX SE	42,413	4.887	207,272.33	-
	SOLARWORLD AG	54,808	4.219	231,234.95	-
ユーロ	小計	813,377		3,121,199.37 (321,577,171)	
合計		7,061,873		1,514,719,306 (1,272,730,306)	

(イ) 株式以外の有価証券

種類 / 通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券				
アメリカ・ドル	POWERSHARES WLDRHL CLEAN ENERG	52,150.00	315,507.50	-
アメリカ・ドル			315,507.50	
小計		52,150.00	(24,776,804)	
投資信託受益証券			24,776,804	
合計			(24,776,804)	
合計			24,776,804 (24,776,804)	

(注) 投資信託受益証券における券面総額の数値は証券数を表示しております。

有価証券明細表注記

1. 通貨種類毎の小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。
2. 合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に関するもので、内書きであります。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資信託 受益証券 時価比率	合計金額に対 する比率
香港・ドル	株式 3銘柄	100.00%	- %	15.90%
アメリカ・ドル	株式 15銘柄 投資信託受益証券 1銘柄	96.48% - %	- % 3.52%	54.24%
デンマーク・クローネ	株式 1銘柄	100.00%	- %	2.96%
ノルウェー・クローネ	株式 1銘柄	100.00%	- %	2.12%
ユーロ	株式 7銘柄	100.00%	- %	24.78%

信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

「フィデリティ・グローバル・ウォーター・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

(1) 貸借対照表

区 分	平成23年 8月15日現在	平成24年 2月15日現在
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
株式	1,755,668,023	1,489,041,422
投資信託受益証券	3,631,348	24,324,668
未収入金	551,847	244,185
未収配当金	4,762,575	1,771,191
流動資産合計	1,764,613,793	1,515,381,466
資産合計	1,764,613,793	1,515,381,466
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	610	-
その他未払費用	231,295	163,150
流動負債合計	231,905	163,150
負債合計	231,905	163,150
純資産の部		
元本等		
元本	3,078,749,868	2,433,417,483
剰余金		
剰余金又は欠損金()	1,314,367,980	918,199,167
元本等合計	1,764,381,888	1,515,218,316
純資産合計	1,764,381,888	1,515,218,316
負債純資産合計	1,764,613,793	1,515,381,466

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等に上場されているものについては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しており、金融商品取引所等に上場されていないものについては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

(追加情報)

当計算期間の期首以後に行なわれる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	平成23年8月15日現在	平成24年2月15日現在
1. 元本の推移		
期首元本額	3,424,692,166 円	3,078,749,868 円
期中追加設定元本額	96,886,609 円	- 円
期中一部解約元本額	442,828,907 円	645,332,385 円
2. 期末元本額及びその内訳		
フィデリティ・スリー・ベーシック・ファンド	3,078,749,868 円	2,433,417,483 円
計	3,078,749,868 円	2,433,417,483 円
3. 受益権の総数	3,078,749,868 口	2,433,417,483 口
4. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っている場合におけるその差額	1,314,367,980 円	918,199,167 円
5. 1口当たり純資産額	0.5731 円	0.6227 円

(金融商品に関する注記)

．金融商品の状況に関する事項

1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。
2．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権および金銭債務であり、その内容を貸借対照表、有価証券に関する注記、デリバティブ取引に関する注記および附属明細表に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引は、為替変動リスク、価格変動リスクの回避および信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的としております。</p> <p>当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク等があります。</p>
3．金融商品に係るリスク管理体制	投資リスクの管理および投資行動のチェックについては、運用部門が自ら行なう方法と運用部門から独立したコンプライアンス部門が行なう方法を併用し検証しています。

．金融商品の時価等に関する事項

1．貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2．時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>(2) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。</p> <p>当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	平成23年 8月15日現在	平成24年 2月15日現在
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
株式	50,898,678	126,040,299
投資信託受益証券	501,628	383,120
合 計	50,397,050	125,657,179

（注）平成23年 8月15日現在の当計算期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間（平成22年 8月17日から平成23年 8月15日まで）に対応するものとなっております。

（デリバティブ取引に関する注記）

通貨関連

（平成23年 8月15日現在）

種 類	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
		うち1年超		
市場取引以外の取引 為替予約取引 売建 アメリカ・ドル	336,295	-	336,905	610
合 計	336,295	-	336,905	610

（平成24年 2月15日現在）

該当事項はありません。

（注1）時価の算定方法

- 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。
 - 計算期間末日において予約為替の受渡し日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。
 - 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに算出したレートにより評価しております。

計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。
- 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

（注2）デリバティブ取引にヘッジ会計は適用されております。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

有価証券明細表

(ア) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
日本・円	日本農薬	5,000	347	1,735,000	-
	荏原製作所	40,000	280	11,200,000	-
	オルガノ	7,000	609	4,263,000	-
	栗田工業	24,000	2,050	49,200,000	-
日本・円	小計	76,000		66,398,000	
香港・ドル	CHINA EVERBRIGHT INTERNATIONAL	213,000	3.270	696,510.00	-
	BEIJING ENTERPRISES WATER GR	729,000	2.140	1,560,060.00	-
	CHINA WATER AFFAIRS GROUP	240,000	2.440	585,600.00	-
	GUANGDONG INVESTMENTS LTD	264,000	4.710	1,243,440.00	-
香港・ドル	小計	1,446,000		4,085,610.00 (41,387,229)	
アメリカ・ドル	CALGON CARBON	6,370	15.420	98,225.40	-
	DANAHER CORP	21,012	51.730	1,086,950.76	-
	IDEX CORP	9,399	42.540	399,833.46	-
	ITRON INC	4,602	40.800	187,761.60	-
	LAYNE CHRISTENSEN CO	4,224	25.300	106,867.20	-
	PENTAIR INC	11,302	38.830	438,856.66	-
	TETRA TECH INC	13,355	24.840	331,738.20	-
	VALMONT INDUSTRIES INC	2,626	110.090	289,096.34	-
	AEGION CORP	8,703	17.980	156,479.94	-
	AMERICAN STATES WATER CO	4,084	36.760	150,127.84	-
	AMERICAN WATER WRKS COMPANY	38,455	33.980	1,306,700.90	-
	AQUA AMERICA INC	30,241	22.240	672,559.84	-
	BADGER METER INC	1,696	33.140	56,205.44	-
	CALIFORNIA WATER SVC GRP	9,084	18.580	168,780.72	-
	SABESP(CIA SANEAM BASIC)SP ADR	12,600	73.400	924,840.00	-
	FRANKLIN ELECTRIC CO. INC.	4,173	52.980	221,085.54	-
	HECKMANN CORP	23,428	4.790	112,220.12	-
	MUELLER WATER PRODUCTS INC CLA	34,893	3.030	105,725.79	-
	SJW CORP	2,829	24.100	68,178.90	-
	WATTS WATER TECH INC CL A	6,703	39.740	266,377.22	-
XYLEM INC	42,555	26.920	1,145,580.60	-	
アメリカ・ドル	小計	292,334		8,294,192.47 (651,342,934)	

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
イギリス・ポンド	HALMA PLC	41,454	3.826	158,603.00	-
	SEVERN TRENT PLC	53,541	15.410	825,066.81	-
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	152,791	6.050	924,385.55	-
	PENNON GROUP PLC	80,098	6.975	558,683.55	-
イギリス・ポンド	小計	327,884		2,466,738.91 (303,877,566)	
シンガポール・ドル	SOUND GLOBAL LTD	153,000	0.640	97,920.00	-
	HYFLUX LTD	134,000	1.465	196,310.00	-
シンガポール・ドル	小計	287,000		294,230.00 (18,277,567)	
スイス・フラン	GEBERIT INTL AG (REG)	9,387	194.700	1,827,648.90	-
スイス・フラン	小計	9,387		1,827,648.90 (155,916,727)	
スウェーデン・クローネ	ALFA LAVAL AB	39,555	131.100	5,185,660.50	-
	小計	39,555		5,185,660.50 (60,931,510)	
ユーロ	KEMIRA OY	14,451	10.430	150,723.93	-
	INTERPUMP GROUP SPA	15,992	5.780	92,433.76	-
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	59,281	9.318	552,380.35	-
	HERA SPA	48,965	1.143	55,966.99	-
	ANDRITZ AG	4,145	72.640	301,092.80	-
	SUEZ ENVIRONNEMENT SA	31,913	10.095	322,161.73	-
	ATHENS WATER & SEWERAGE PUB CO	6,674	3.950	26,362.30	-
	BWT AG	2,306	15.000	34,590.00	-
	WAVIN NV	11,467	10.365	118,855.45	-
	UPONOR OYJ	6,179	8.820	54,498.78	-
	ACEA SPA	5,156	5.235	26,991.66	-
	FOMENTO DE CONSTRUC Y CONTRA	6,329	18.470	116,896.63	-
ユーロ	小計	212,858		1,852,954.38 (190,909,889)	
合計		2,691,018		1,489,041,422 (1,422,643,422)	

(イ) 株式以外の有価証券

種類 / 通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券				
アメリカ・ドル	POWERSHARES GLBL WATER POR FD	17,500.00	309,750.00	-
アメリカ・ドル 小計		17,500.00	309,750.00 (24,324,668)	
投資信託受益証券 合計			24,324,668 (24,324,668)	
合計			24,324,668 (24,324,668)	

(注) 投資信託受益証券における券面総額の数値は証券数を表示しております。

有価証券明細表注記

1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。
2. 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に関するもので、内書きであります。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資信託 受益証券 時価比率	合計金額に 対する比率
香港・ドル	株式 4銘柄	100.00%	- %	2.86%
アメリカ・ドル	株式 21銘柄 投資信託受益証券 1銘柄	96.40% - %	- % 3.60%	46.70%
イギリス・ポンド	株式 4銘柄	100.00%	- %	21.00%
シンガポール・ドル	株式 2銘柄	100.00%	- %	1.26%
スイス・フラン	株式 1銘柄	100.00%	- %	10.78%
スウェーデン・クローネ	株式 1銘柄	100.00%	- %	4.21%
ユーロ	株式 12銘柄	100.00%	- %	13.19%

信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

「フィデリティ・グローバル・アグリビジネス・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

(1) 貸借対照表

区 分	平成23年 8月15日現在	平成24年 2月15日現在
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
株式	1,788,837,063	1,511,812,270
投資信託受益証券	10,380,332	4,273,037
未収入金	376,904	239,895
未収配当金	1,319,572	1,214,229
流動資産合計	1,800,913,871	1,517,539,431
資産合計	1,800,913,871	1,517,539,431
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	1,036	-
その他未払費用	561,777	470,000
流動負債合計	562,813	470,000
負債合計	562,813	470,000
純資産の部		
元本等		
元本	2,625,199,779	2,033,552,688
剰余金		
剰余金又は欠損金()	824,848,721	516,483,257
元本等合計	1,800,351,058	1,517,069,431
純資産合計	1,800,351,058	1,517,069,431
負債純資産合計	1,800,913,871	1,517,539,431

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等に上場されているものについては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しており、金融商品取引所等に上場されていないものについては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

(追加情報)

当計算期間の期首以後に行なわれる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	平成23年 8月15日現在	平成24年 2月15日現在
1. 元本の推移		
期首元本額	2,655,461,500 円	2,625,199,779 円
期中追加設定元本額	101,652,061 円	- 円
期中一部解約元本額	131,913,782 円	591,647,091 円
2. 期末元本額及びその内訳		
フィデリティ・スリー・ベーシック・ファンド	2,625,199,779 円	2,033,552,688 円
計	2,625,199,779 円	2,033,552,688 円
3. 受益権の総数	2,625,199,779 口	2,033,552,688 口
4. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っている場合におけるその差額	824,848,721 円	516,483,257 円
5. 1口当たり純資産額	0.6858 円	0.7460 円

（金融商品に関する注記）

．金融商品の状況に関する事項

1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。
2．金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権および金銭債務であり、その内容を貸借対照表、有価証券に関する注記、デリバティブ取引に関する注記および附属明細表に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引は、為替変動リスク、価格変動リスクの回避および信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的としております。</p> <p>当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク等があります。</p>
3．金融商品に係るリスク管理体制	投資リスクの管理および投資行動のチェックについては、運用部門が自ら行なう方法と運用部門から独立したコンプライアンス部門が行なう方法を併用し検証しています。

．金融商品の時価等に関する事項

1．貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませぬ。
2．時価の算定方法	<p>（１）有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>（２）上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。</p> <p>当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。</p>

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	平成23年 8 月15日現在	平成24年 2 月15日現在
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
株式	130,249,826	120,575,073
投資信託受益証券	850,006	197,272
合 計	131,099,832	120,772,345

（注）平成23年 8 月15日現在の当計算期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間（平成22年 8 月17日から平成23年 8 月15日まで）に対応するものとなっております。

（デリバティブ取引に関する注記）

通貨関連

（平成23年 8 月15日現在）

種 類	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
		うち1年超		
市場取引以外の取引 為替予約取引 売建 アメリカ・ドル	571,277	-	572,313	1,036
合 計	571,277	-	572,313	1,036

（平成24年 2 月15日現在）

該当事項はありません。

（注1）時価の算定方法

- 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。
 - 計算期間末日において予約為替の受渡し日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。
 - 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに算出したレートにより評価しております。
計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。
- 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

（注2）デリバティブ取引にヘッジ会計は適用されております。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

有価証券明細表

(ア) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
日本・円	クボタ	76,000	770	58,520,000	-
日本・円	小計	76,000		58,520,000	
香港・ドル	CHAODA MODERN AGRICULTURE	244,000	1.100	268,400.00	-
	SINOFERT HOLDINGS	410,000	2.320	951,200.00	-
	CHINA BLUE CHEMICAL LTD H	104,000	6.170	641,680.00	-
	CHINA AGRI-INDUSTRIES HLDG LTD	237,700	6.360	1,511,772.00	-
香港・ドル	小計	995,700		3,373,052.00 (34,169,016)	
アメリカ・ドル	AGCO CORP	5,700	52.410	298,737.00	-
	ARCHER DANIELS MIDLAND CO	30,300	31.150	943,845.00	-
	DEERE & CO	15,958	89.050	1,421,059.90	-
	SMITHFIELD FOODS INC	9,659	22.520	217,520.68	-
	TYSON FOODS INC CL A	17,650	18.920	333,938.00	-
	CORN PRODUCTS INTL INC	4,450	57.560	256,142.00	-
	MONSANTO CO	20,038	76.940	1,541,723.72	-
	BUNGE LIMITED	8,580	65.670	563,448.60	-
	CHIQUITA BRANDS INTL INC	2,600	9.480	24,648.00	-
	CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	3,863	177.900	687,227.70	-
	INTREPID POTASH INC	4,449	24.280	108,021.72	-
	ANDERSONS INC	1,050	42.570	44,698.50	-
	BRASIL FOODS SA SPON ADR	38,750	19.550	757,562.50	-
	CNH GLOBAL NV	14,176	43.020	609,851.52	-
	COSAN LTD CL A	10,200	14.130	144,126.00	-
	CRESUD SACIFYA SPON ADR	2,900	12.820	37,178.00	-
	DARLING INTL INC	6,800	15.950	108,460.00	-
	LINDSAY CORP	725	62.780	45,515.50	-
MOSAIC CO NEW	15,343	54.920	842,637.56	-	
アメリカ・ドル	小計	213,191		8,986,341.90 (705,697,430)	
イギリス・ポンド	TATE & LYLE PLC	27,500	6.955	191,262.50	-
イギリス・ポンド	小計	27,500		191,262.50 (23,561,627)	

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
インドネシア・ルピア	LONDON SUMATRA PT (DEMAT)	406,500	2,775.000	1,128,037,500.00	-
	ASTRA AGRO LESTARI TBK (DEMAT)	92,820	22,500.000	2,088,450,000.00	-
インドネシア・ルピア	小計	499,320		3,216,487,500.00 (28,305,090)	
オーストラリア・ドル	ELDERS LTD	20,000	0.250	5,000.00	-
	NUFARM LTD	15,250	4.820	73,505.00	-
	GRAINCORP LIMITED	11,500	7.850	90,275.00	-
オーストラリア・ドル	小計	46,750		168,780.00 (14,158,954)	
カナダ・ドル	AGRIUM INC	9,355	81.330	760,842.15	-
	POTASH CORP OF SASKATCHEWAN	32,000	44.450	1,422,400.00	-
	VITERRA INC	21,793	10.250	223,378.25	-
	MAPLE LEAF FOODS INC	8,200	11.060	90,692.00	-
カナダ・ドル	小計	71,348		2,497,312.40 (196,163,889)	
シンガポール・ドル	OLAM INTERNATIONAL LTD	144,159	2.610	376,254.99	-
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	266,000	5.790	1,540,140.00	-
	INDOFOOD AGRI RESOURCES LTD	84,000	1.595	133,980.00	-
	FIRST RESOURCES LTD	86,000	1.815	156,090.00	-
	GOLDEN AGRI-RESOURCES LTD	716,800	0.770	551,936.00	-
シンガポール・ドル	小計	1,296,959		2,758,400.99 (171,351,869)	
スイス・フラン	SYNGENTA AG	3,937	289.800	1,140,942.60	-
スイス・フラン	小計	3,937		1,140,942.60 (97,333,813)	
ノルウェー・クローネ	YARA INTL	16,996	255.700	4,345,877.20	-
ノルウェー・クローネ	小計	16,996		4,345,877.20 (59,451,600)	
ポーランド・ズロチ	KERNEL HOLDING SA	4,650	73.000	339,450.00	-
ポーランド・ズロチ	小計	4,650		339,450.00 (8,374,231)	
マレーシア・リンギット	IOI CORP BHD (INDUSTRIAL OXY)	379,500	5.490	2,083,455.00	-
	KUALA LUMPUR KEPONG BHD (MLAY)	63,000	25.460	1,603,980.00	-
マレーシア・リンギット	小計	442,500		3,687,435.00 (94,988,325)	
ユーロ	NUTRECO NV	2,000	53.960	107,920.00	-
	GLANBIA PLC (IREL)	17,000	4.920	83,640.00	-
ユーロ	小計	19,000		191,560.00 (19,736,426)	
合計		3,713,851		1,511,812,270 (1,453,292,270)	

(イ) 株式以外の有価証券

種類 / 通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券				
アメリカ・ドル	MARKET VECTORS AGRIBUSINESS FD	1,040.00	54,412.80	-
アメリカ・ドル 小計		1,040.00	54,412.80 (4,273,037)	
投資信託受益証券 合計			4,273,037 (4,273,037)	
合計			4,273,037 (4,273,037)	

(注) 投資信託受益証券における券面総額の数値は証券数を表示しております。

有価証券明細表注記

1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。
2. 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に関するもので、内書きであります。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資信託 受益証券 時価比率	合計金額に 対する比率
香港・ドル	株式 4銘柄	100.00%	-%	2.34%
アメリカ・ドル	株式 19銘柄 投資信託受益証券 1銘柄	99.40% -%	-% 0.60%	48.71%
イギリス・ポンド	株式 1銘柄	100.00%	-%	1.62%
インドネシア・ルピア	株式 2銘柄	100.00%	-%	1.94%
オーストラリア・ドル	株式 3銘柄	100.00%	-%	0.97%
カナダ・ドル	株式 4銘柄	100.00%	-%	13.46%
シンガポール・ドル	株式 5銘柄	100.00%	-%	11.76%
スイス・フラン	株式 1銘柄	100.00%	-%	6.68%
ノルウェー・クローネ	株式 1銘柄	100.00%	-%	4.08%
ポーランド・ズロチ	株式 1銘柄	100.00%	-%	0.57%
マレーシア・リングgit	株式 2銘柄	100.00%	-%	6.52%
ユーロ	株式 2銘柄	100.00%	-%	1.35%

信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(2012年3月30日現在)

種類	金額	単位
資産総額	4,597,424,538	円
負債総額	16,391,890	円
純資産総額(-)	4,581,032,648	円
発行済数量	11,368,040,182	口
1単位当たり純資産額(/)	0.4030	円

(参考)マザーファンドの純資産額計算書

フィデリティ・グローバル・クリーン・エネルギー・マザーファンド

(2012年3月30日現在)

種類	金額	単位
資産総額	1,442,499,496	円
負債総額	184,848	円
純資産総額(-)	1,442,314,648	円
発行済数量	11,917,912,194	口
1単位当たり純資産額(/)	0.1210	円

フィデリティ・グローバル・ウォーター・マザーファンド

(2012年3月30日現在)

種類	金額	単位
資産総額	1,581,993,423	円
負債総額	205,680	円
純資産総額(-)	1,581,787,743	円
発行済数量	2,350,888,624	口
1単位当たり純資産額(/)	0.6728	円

フィデリティ・グローバル・アグリビジネス・マザーファンド

(2012年3月30日現在)

種類	金額	単位
資産総額	1,558,462,608	円
負債総額	1,243,335	円
純資産総額(-)	1,557,219,273	円
発行済数量	1,997,731,518	口
1単位当たり純資産額(/)	0.7795	円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1) 資本金等

(2011年9月末日現在)

資本金の額	金10億円
発行する株式の総数	80,000株
発行済株式総数	20,000株
最近5年間における資本金の額の増減	該当事項はありません。

(2) 委託会社等の機構

(略)

運用体制

フィデリティは、投資対象の綿密な調査を重視した国際的な資産運用業務を行なってきました。

投資信託の運用の流れは以下のとおりです。

1. 関係会社を含めた調査グループが行なう個別企業の訪問調査等により、内外の経済動向や株式および債券の市場動向の分析を行ないます。委託会社は、日本国内に専任のアナリストを擁し綿密な企業調査を行なうのみならず、フィデリティの世界主要拠点のアナリストより各国の企業調査結果をタイムリーに入手できる調査・運用体制を整えています。
2. (略)
3. ポートフォリオ・マネージャーの運用に係るリスク管理および投資行動のチェックについては、運用担当部門において、さまざまなリスク要因について過度なリスクを取っていないかを検証するとともに、コンプライアンス部門において投資制限等のモニタリングを実施いたします。これにより、ファンドが投資信託約款等に記載されている運用方針や投資制限等について適切に運用されているかを管理しています。

<訂正後>

(1) 資本金等

(2012年3月末日現在)

資本金の額	金10億円
発行する株式の総数	80,000株
発行済株式総数	20,000株
最近5年間における資本金の額の増減	該当事項はありません。

(2) 委託会社等の機構

(略)

運用体制

投資信託の運用の流れは以下のとおりです。

1. 個別企業の訪問調査等により、内外の経済動向や株式および債券の市場動向の分析を行います。委託会社は、日本国内に専任のアナリストを擁し綿密な企業調査を行なうのみならず、世界の主要拠点のアナリストより各国の企業調査結果が入手できる調査・運用体制を整えています。
2. (略)
3. ポートフォリオ・マネージャーの運用に係るリスク管理および投資行動のチェックについては、運用部門において部門の担当責任者とポートフォリオ・マネージャーによるミーティング等を実施し、さまざまなリスク要因について協議しています。また、運用に関するコンプライアンス部門においては、ファンドが法令および各種運用規制等を遵守して運用されているかがチェックされ、モニタリングの結果を運用部門および必要に応じて適宜関係部門にフィードバックしています。

2【事業の内容及び営業の概況】

< 訂正前 >

（略）

2011年9月30日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、追加型株式投資信託134本、親投資信託53本で、親投資信託を除いた純資産の合計は総額2,140,379,226,736円です。

< 訂正後 >

（略）

2012年3月30日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、追加型株式投資信託136本、親投資信託55本で、親投資信託を除いた純資産の合計は総額2,299,770,771,722円です。

3【委託会社等の経理状況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

当社の財務諸表は、第24期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて、第25期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）については、改正後の財務諸表等規則並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条および第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

当社の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び第25期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。第26期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）

	第24期 （平成22年3月31日）	第25期 （平成23年3月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	872,753	644,171
立替金	220,192	178,789
前払費用	141,517	132,962
未収委託者報酬	4,090,233	4,323,737
未収収益	787,091	710,807
未収入金	* 1 673,820	2,400,799
繰延税金資産	1,283,769	1,350,128
短期貸付金	* 1 8,420,000	-
流動資産合計	16,489,378	9,741,396
固定資産		
無形固定資産		
電話加入権	7,487	7,487
無形固定資産合計	7,487	7,487
投資その他の資産		
投資有価証券	4,527	606,060
長期貸付金	* 1 -	9,397,000
長期差入保証金	645,332	213,373
会員預託金	1,230	1,230
投資その他の資産合計	651,089	10,217,663
固定資産合計	658,576	10,225,150
資産合計	17,147,955	19,966,547
負債の部		
流動負債		
預り金	14,864	3,354
未払金	* 1	
未払手数料	1,760,269	1,851,483
その他未払金	706,803	1,624,041
未払費用	1,256,306	1,439,596
未払法人税等	14,171	292,188
未払消費税等	43,012	261,774
賞与引当金	2,332,442	2,619,301
流動負債合計	6,127,869	8,091,739
固定負債		
長期賞与引当金	406,643	199,767
退職給付引当金	4,062,501	4,676,483
関係会社引当金	-	298,678
繰延税金負債	-	7,200
固定負債合計	4,469,144	5,182,129
負債合計	10,597,014	13,273,869
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,550,487	5,682,470
利益剰余金合計	5,550,487	5,682,470
株主資本合計	6,550,487	6,682,470
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	453	10,207
評価・換算差額等合計	453	10,207
純資産合計	6,550,941	6,692,678
負債純資産合計	17,147,955	19,966,547

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	第24期 （自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）	第25期 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）
営業収益		
委託者報酬	18,822,873	26,148,690
その他営業収益	4,395,223	6,037,259
営業収益計	23,218,096	32,185,949
営業費用		
支払手数料	8,357,908	11,876,887
広告宣伝費	744,550	1,096,380
公告料	780	780
受益証券発行費	526	-
調査費		
調査費	461,807	426,713
委託調査費	2,267,889	4,477,290
営業雑経費		
通信費	31,491	47,307
印刷費	107,855	76,759
協会費	21,625	20,022
諸会費	5,639	6,594
営業費用計	12,000,075	18,028,737
一般管理費		
給料		
役員報酬	353,613	-
給料・手当	3,247,899	3,474,973
賞与	3,009,997	3,118,068
福利厚生費	1,131,276	949,332
交際費	82,041	30,441
旅費交通費	152,312	221,902
租税公課	35,805	65,206
弁護士報酬	4,064	9,363
不動産賃貸料・共益費	557,066	507,846
支払ロイヤリティ	58,245	-
退職給付費用	763,484	565,006
消耗器具備品費	65,723	59,882
事務委託費	3,037,657	3,387,693
諸経費	293,108	295,531
一般管理費計	12,792,296	12,685,248
営業利益又は営業損失（ ）	1,574,275	1,471,963
営業外収益	* 1	
受取利息	84,143	64,747
保険配当金	13,381	11,932
雑益	14,107	10,304
営業外収益計	111,633	86,983
営業外費用		
寄付金	-	658
為替差損	33,219	2,371
営業外費用計	33,219	3,029
経常利益又は経常損失（ ）	1,495,861	1,555,917
特別利益		
投資有価証券売却益	-	604
特別利益計	-	604
特別損失		
特別退職金	22,027	65,742
事務過誤損失	1,571	919
投資有価証券売却損	98,200	-
資産除去債務会計基準適用に伴う影響額	-	277,377
過年度退職給付引当金繰入	-	112,019
その他特別損失	-	20,372
特別損失計	121,798	476,432

	第24期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第25期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	1,617,660	1,080,089
法人税、住民税及び事業税	2,471	1,014,154
法人税等調整額	1,574,249	66,047
法人税等合計	1,576,720	948,106
当期純利益又は当期純損失 ()	3,194,381	131,983

（ 3 ）【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	第24期 （自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）	第25期 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,000,000	1,000,000
当期変動額		
当期変動額合計		
当期末残高	1,000,000	1,000,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	8,744,868	5,550,487
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	3,194,381	131,983
当期変動額合計	3,194,381	131,983
当期末残高	5,550,487	5,682,470
株主資本合計		
前期末残高	9,744,868	6,550,487
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	3,194,381	131,983
当期変動額合計	3,194,381	131,983
当期末残高	6,550,487	6,682,470
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	289	453
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	743	9,753
当期変動額合計	743	9,753
当期末残高	453	10,207
評価・換算差額等合計		
前期末残高	289	453
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	743	9,753
当期変動額合計	743	9,753
当期末残高	453	10,207
純資産合計		
前期末残高	9,744,578	6,550,941
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	3,194,381	131,983
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	743	9,753
当期変動額合計	3,193,637	141,736
当期末残高	6,550,941	6,692,678

重要な会計方針

項目	第24期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	第25期 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>其他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>其他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異については、発生年度に全額費用処理しております。</p> <p>(3) 賞与引当金、長期賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金、長期賞与引当金 同左</p> <p>(4) 関係会社引当金 親会社により負担された当社のインセンティブ・シェア・プランによる業績連動型特別賞与について、将来親会社に対し支払いを行う可能性が高いため、親会社との契約に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

会計処理方法の変更

第24期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	第25期 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
	<p>（資産除去債務に関する会計基準の適用） 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ46百万円、税引前当期純利益は324百万円減少しております。</p>

追加情報

第24期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	第25期 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
	(セグメント情報に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成22年6月30日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

第24期 (平成22年3月31日)	第25期 (平成23年3月31日)
*1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。	*1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。
未収入金 361,536 千円	未収入金 2,086,038 千円
短期貸付金 8,420,000 千円	未払金 1,196,884 千円
未払金 282,829 千円	長期貸付金 9,397,000 千円

(損益計算書関係)

第24期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	第25期 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
*1 関係会社に係る営業外収益 関係会社からの受取利息が84,143千円含まれております。	*1 関係会社に係る営業外収益 関係会社からの受取利息が64,747千円含まれております。

(株主資本変動計算書関係)

第24期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	20,000株	-	-	20,000株
合計	20,000株	-	-	20,000株

第25期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	20,000株	-	-	20,000株
合計	20,000株	-	-	20,000株

(リース取引関係)

第24期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。

第25期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。

(金融商品関係)

第24期（自平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日）を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について短期的な預金及びグループ会社への貸付金に限定しております。また、所要資金は自己資金で賄っており、銀行借入、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金は、銀行の信用リスクに晒されておりますが、預金に関しては数行に分散して預入しており、リスクの軽減を図っております。営業債権である未収委託者報酬および未収収益、未収入金については、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。未収入金およびその他未払金の一部には、海外の関連会社との取引により生じた外貨建ての資産・負債を保有しているため、為替相場の変動による市場リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時及びその後も継続的に銀行の信用力を評価し、格付けの高い金融機関でのみで運用し、預金に係る信用リスクを管理しております。

未収委託者報酬及び未収収益は、投資信託または取引相手ごとに残高を管理し、当社が運用している資産の中から報酬を徴収するため、信用リスクは僅少であります。

また、未収入金は、概ね、海外の関連会社との取引により生じたものであり、原則、翌月中に決済が行われる事により、回収が不能となるリスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに毎月残高照合等を行い、リスクを管理しております。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価に関する事項

平成22年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	872,753	872,753	-
(2) 未収委託者報酬	4,090,233	4,090,233	-
(3) 短期貸付金	8,420,000	8,420,000	-
資産計	13,382,986	13,382,986	-
(4) 未払手数料	1,760,269	1,760,269	-
負債計	1,760,269	1,760,269	-

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) ~ (3) 現金及び預金、未収委託者報酬、短期貸付金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 未払手数料

これらはほとんど短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

第25期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について短期的な預金及びグループ会社への貸付金に限定しております。また、所要資金は自己資金で賄っており、銀行借入、社債発行等による資金調達は行っておりません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

預金は、銀行の信用リスクに晒されておりますが、預金に関しては数行に分散して預入しており、リスクの軽減を図っております。営業債権である未収委託者報酬および未収収益、未収入金については、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。未収入金およびその他未払金の一部には、海外の関連会社との取引により生じた外貨建ての資産・負債を保有しているため、為替相場の変動による市場リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時及びその後も継続的に銀行の信用力を評価し、格付けの高い金融機関でのみで運用し、預金に係る信用リスクを管理しております。

未収委託者報酬及び未収収益は、投資信託または取引相手ごとに残高を管理し、当社が運用している資産の中から報酬を徴収するため、信用リスクは僅少であります。

また、未収入金は、概ね、海外の関連会社との取引により生じたものであり、原則、翌月中に決済が行われる事により、回収が不能となるリスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに毎月残高照合等を行い、リスクを管理しております。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価に関する事項

平成23年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注2）参照）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（1）現金及び預金	644,171	644,171	-
（2）未収委託者報酬	4,323,737	4,323,737	-
（3）未収入金	2,400,799	2,400,799	-
（4）投資有価証券	604,298	604,298	-
（5）長期貸付金	9,397,000	9,397,000	-
資産計	17,370,007	17,370,007	-
（1）未払手数料	1,851,483	1,851,483	-
（2）未払金	1,624,041	1,624,041	-
負債計	3,475,524	3,475,524	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

（1）現金及び預金、（2）未収委託者報酬、（3）未収入金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（4）投資有価証券

時価について、当社が算定し、公表している基準価額によっております。

（5）長期貸付金

変動金利によるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

（1）未払手数料、（2）未払金

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	1,761

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	644,171	-	-	-
未収委託者報酬	4,323,737	-	-	-
未収入金	2,400,799	-	-	-
合計	7,368,708	-	-	-

金銭債権のうち長期貸付金(9,397,000千円)については、契約上返済期限の定めがないため、上記に含めておりません。

(有価証券関係)

第24期（平成22年3月31日現在）

1. その他有価証券

	取得原価（千円）	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの その他	2,000	2,765	765
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他	1,761	1,761	-
小計	3,761	4,527	765
合計	3,761	4,527	765

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
1,901,800	-	98,200

第25期（平成23年3月31日）

1. その他有価証券

	取得原価（千円）	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの その他	586,890	604,298	17,408
小計	586,890	604,298	17,408
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他	1,761	1,761	-
小計	1,761	1,761	-
合計	588,651	606,060	17,408

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
1,572	604	-

(デリバティブ取引関係)

第24期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

第25期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

第24期 (平成22年3月31日)	第25期 (平成23年3月31日)																																																								
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">4,027,690千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">4,027,690千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">34,811千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right;">4,062,501千円</td> </tr> <tr> <td>(5) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">4,062,501千円</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">605,150千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">19,974千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">86,371千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">4,879千円</td> </tr> <tr> <td>(5) 臨時に支払った割増退職金</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>(6) 退職給付費用の額</td> <td style="text-align: right;">716,374千円</td> </tr> </table> <p>(注) 従業員出向に伴う配賦額控除前の数値です。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 割引率</td> <td style="text-align: right;">1.6%</td> </tr> <tr> <td>(2) 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(3) 過去勤務債務の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務	4,027,690千円	(2) 未積立退職給付債務	4,027,690千円	(3) 未認識過去勤務債務	34,811千円	(4) 貸借対照表計上額純額	4,062,501千円	(5) 退職給付引当金	4,062,501千円	(1) 勤務費用	605,150千円	(2) 利息費用	19,974千円	(3) 数理計算上の差異の費用処理額	86,371千円	(4) 過去勤務債務の費用処理額	4,879千円	(5) 臨時に支払った割増退職金	-	(6) 退職給付費用の額	716,374千円	(1) 割引率	1.6%	(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(3) 過去勤務債務の処理年数	10年	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">4,648,515千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">4,648,515千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">27,968千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right;">4,676,483千円</td> </tr> <tr> <td>(5) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">4,676,483千円</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">436,790千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">21,198千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">222,645千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">6,843千円</td> </tr> <tr> <td>(5) 臨時に支払った割増退職金</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>(6) 退職給付費用の額</td> <td style="text-align: right;">673,790千円</td> </tr> </table> <p>(注) 従業員出向に伴う配賦額控除前の数値です。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 割引率</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> <tr> <td>(2) 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(3) 過去勤務債務の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務	4,648,515千円	(2) 未積立退職給付債務	4,648,515千円	(3) 未認識過去勤務債務	27,968千円	(4) 貸借対照表計上額純額	4,676,483千円	(5) 退職給付引当金	4,676,483千円	(1) 勤務費用	436,790千円	(2) 利息費用	21,198千円	(3) 数理計算上の差異の費用処理額	222,645千円	(4) 過去勤務債務の費用処理額	6,843千円	(5) 臨時に支払った割増退職金	-	(6) 退職給付費用の額	673,790千円	(1) 割引率	1.5%	(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(3) 過去勤務債務の処理年数	10年
(1) 退職給付債務	4,027,690千円																																																								
(2) 未積立退職給付債務	4,027,690千円																																																								
(3) 未認識過去勤務債務	34,811千円																																																								
(4) 貸借対照表計上額純額	4,062,501千円																																																								
(5) 退職給付引当金	4,062,501千円																																																								
(1) 勤務費用	605,150千円																																																								
(2) 利息費用	19,974千円																																																								
(3) 数理計算上の差異の費用処理額	86,371千円																																																								
(4) 過去勤務債務の費用処理額	4,879千円																																																								
(5) 臨時に支払った割増退職金	-																																																								
(6) 退職給付費用の額	716,374千円																																																								
(1) 割引率	1.6%																																																								
(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																								
(3) 過去勤務債務の処理年数	10年																																																								
(1) 退職給付債務	4,648,515千円																																																								
(2) 未積立退職給付債務	4,648,515千円																																																								
(3) 未認識過去勤務債務	27,968千円																																																								
(4) 貸借対照表計上額純額	4,676,483千円																																																								
(5) 退職給付引当金	4,676,483千円																																																								
(1) 勤務費用	436,790千円																																																								
(2) 利息費用	21,198千円																																																								
(3) 数理計算上の差異の費用処理額	222,645千円																																																								
(4) 過去勤務債務の費用処理額	6,843千円																																																								
(5) 臨時に支払った割増退職金	-																																																								
(6) 退職給付費用の額	673,790千円																																																								
(1) 割引率	1.5%																																																								
(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																								
(3) 過去勤務債務の処理年数	10年																																																								

（ストック・オプション等関係）

第24期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

第25期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

第24期 (平成22年3月31日)	第25期 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
退職給付引当金損金算入限度超過額 1,653,031	退職給付引当金損金算入限度超過額 1,902,861
賞与引当金 1,000,711	賞与引当金 1,147,079
未払費用否認 458,688	未払費用否認 577,632
繰越欠損金 585,286	繰越欠損金 375,059
その他 12,804	その他 213,886
繰延税金資産小計 3,710,523	繰延税金資産小計 4,216,519
評価性引当額 2,426,754	評価性引当額 2,866,390
繰延税金資産計 1,283,769	繰延税金資産計 1,350,128
	繰延税金負債
	其他有価証券評価差額金 7,200
	繰延税金負債計 7,200
	繰延税金資産の純額 1,342,927
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。	(%)
	法定実効税率 40.69
	(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目 4.69
	評価性引当額 40.70
	過年度法人税等 1.89
	その他 0.19
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 87.77

（持分法損益等）

第24期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

第25期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

第24期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

第25期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

第25期（平成23年3月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 資産除去債務の概要

事業用に賃借している不動産の賃借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 資産除去債務の計算方法

事業用に賃借している不動産の不動産賃借契約終了までの期間を入居時より概ね10年間とし、当該不動産賃借契約に関連する資産除去債務の総額を見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上し、前事業年度以前の負担に属する金額を、当事業年度の損失として計上しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	277,377	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	
時の経過による調整額	46,880	
資産除去債務の履行による減少額	-	
その他増減額(は減少)	-	
期末残高	324,257	

(注) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

貸借対照表に計上している資産除去債務以外の資産除去債務
該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

第24期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

第25期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

第25期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第25期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:千円)

	投資信託の運用	投資顧問業	合計
外部顧客への売上高	26,148,690	2,631,058	28,779,748

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	バミューダ	英国	香港	その他	合計
28,779,748	2,792,293	400,260	161,267	52,379	32,185,949

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

投資信託の名称	委託者報酬	関連するサービスの種類
フィデリティ・US リート・ファンドB(為替ヘッジなし)	6,190,703	投資信託の運用
フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド	5,373,399	投資信託の運用
フィデリティ・日本成長株・ファンド	3,786,003	投資信託の運用

関連当事者情報

第24期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	FIL リミテッド	英領バ ミュー ダ、ペン ブロー ク市	千米ドル	投資顧問業	被所有 間接 100%	-	投資顧 問契約 の再委 任等	金銭の貸 付 (注3)	千円 850,000	短期貸付金	千円 8,420,000
			1,194					利息の受 取 (注3)	84,143	未収入金	18,902
	千円	証券業、投 資信託委託 業、投資顧 問業を営む 子会社の管理	被所有 直接 100%	兼任 1名	当社事 業活動 の管理 等	連結法人 税の個別 帰属額	-	未収入金	246,491		

(2) 兄弟会社

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	フィデリティ証券株式会社	東京都港区	千円 4,207,500	証券業	-	兼任 1名	当社設 定投資 信託の 募集・ 販売	共通発生経 費負担額 (注2)	千円 977,263	未払金	千円 121,196

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資顧問報酬の收受については、助言にかかった費用を基に決定しております。

(注2) 共通発生経費については、直課可能なものは実際発生額に基づき、直課不可能なものは各社の規模に応じた一定の比率により負担しております。

(注3) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

第25期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称	会社等の所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注2）	科目	期末残高（注2）
親会社	FIL Limited	英領バ ミュー ダ、ペン ブローク 市	千米ドル 2,832	投資顧 問業	被所有 間接 100 %	投資顧問 契約の再 委任等役 員の兼任	金銭の貸付 （注1）	千円 850,000	長期貸付金	千円 9,270,000
							利息の受取 （注1）	64,476	未収入金	14,892
							委託調査等 報酬 （注3）	1,650,000	未収入金	1,650,000
							共通発生 経費負担額 （注4）	3,582,376	未払金	294,715
						共通発生 経費負担額 （注4）	-	関係会社 引当金	298,678	
親会社	FIL Japan Holdings K.K.	東京都 港区	千円 4,510,000	グルー プ会 社経 営管 理	被所有 直接 100 %	当社事業 活動の管 理等役員 の兼任	金銭の貸付 （注1）	千円 127,000	長期 貸付金	千円 127,000
							利息の受取 （注1）	270	未収入金	270
							共通発生 経費負担額 （注4）	105,249	未収入金	2,100
							連結法人税 の個別帰属 額	-	未払金	752,009
親会社	FIL Asia Holdings Limited	シンガ ポール、 ブルバード 市	千米ドル 175,807	グルー プ会 社経 営管 理	被所有 間接51 %	営業取引	共通発生 経費負担額 （注4）	千円 1,146,798	未払金	千円 30,063

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

属性	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注2）	科目	期末残高（注2）
同一の 親会社 をもつ 会社	フィデリティ 証券株式会社	東京都 港区	千円 5,207,500	証券業	なし	当社設定 投資信託 の募集・ 販売	共通発生 経費負担額 （注4）	千円 940,903	未払金	千円 24,194

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注3) 当社の主要な事業領域である投信・投資顧問業から包括的に発生する収益であります。

(注4) 共通発生経費については、直課可能なものは実際発生額に基づき、直課不可能なものは各社の規模に応じた一定の比率により負担しております。

(1株当たり情報)

第24期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	第25期 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 327,547円06銭 1株当たり当期純損失 159,719円06銭 なお潜在株式調整後1株当たり当期純利益については1株当たり純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり純資産額 334,633円91銭 1株当たり当期純利益 6,599円15銭 なお潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純損失金額又は1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第24期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	第25期 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
当期純損失()又は当期純利益(千円)	3,194,381	131,983
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失()又は当期純利益(千円)	3,194,381	131,983
期中平均株式数	20,000株	20,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

期別		第26期中間会計期間末 (平成23年9月30日)	
科目	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び預金		494,349	
未収委託者報酬		3,710,869	
未収収益		860,380	
未収入金		846,976	
繰延税金資産		1,350,128	
その他		694,378	
流動資産計		7,957,082	38.5
固定資産			
無形固定資産		7,487	
投資その他の資産			
投資有価証券		529,449	
長期貸付金		11,979,000	
長期差入保証金		173,740	
会員預託金		1,030	
投資その他の資産計		12,683,220	61.4
固定資産計		12,690,707	61.5
資産合計		20,647,789	100.0

期別		第26期中間会計期間末 (平成23年9月30日)	
科目	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)			
流動負債			
未払手数料		1,583,800	
その他未払金		667,530	
未払費用		1,164,851	
未払法人税等		400,345	
賞与引当金		3,520,987	
その他	*1	295,345	
流動負債計		7,632,859	37.0
固定負債			
長期賞与引当金		908,032	
退職給付引当金		4,726,160	
関係会社引当金		298,678	
固定負債計		5,932,871	28.7
負債合計		13,565,730	65.7
(純資産の部)			
株主資本			
資本金		1,000,000	4.8
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		6,141,260	29.7
株主資本合計		7,141,260	34.6
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		59,201	0.3
評価・換算差額等合計		59,201	0.3
純資産合計		7,082,059	34.3
負債・純資産合計		20,647,789	100.0

(2) 中間損益計算書

期別		第26期中間会計期間 自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	
科目	注記 番号	金額 (千円)	百分比 (%)
営業収益			
委託者報酬		14,688,531	
その他営業収益		2,477,294	
営業収益計		17,165,826	100.0
営業費用及び一般管理費		16,228,426	94.5
営業利益		937,399	5.5
営業外収益		48,541	
営業外費用		374	
経常利益		985,566	5.7
特別利益		-	-
特別損失		159,214	0.9
税引前中間純利益		826,352	4.8
法人税等	*1	367,561	
中間純利益		458,790	2.7

(3)中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	第26期中間会計期間 自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日
株主資本	
資本金	
当期首残高	1,000,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	1,000,000
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	5,682,470
当中間期変動額	
中間純利益	458,790
当中間期変動額合計	458,790
当中間期末残高	6,141,260
株主資本合計	
当期首残高	6,682,470
当中間期変動額	
中間純利益	458,790
当中間期変動額合計	458,790
当中間期末残高	7,141,260
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	10,207
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	69,409
当中間期変動額合計	69,409
当中間期末残高	59,201
純資産合計	
当期首残高	6,692,678
当中間期変動額	
中間純利益	458,790
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	69,409
当中間期変動額合計	389,381
当中間期末残高	7,082,059

重要な会計方針

項目	第26期中間会計期間 自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p> その他有価証券</p> <p> 時価のあるもの</p> <p> 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。</p> <p> 時価のないもの</p> <p> 総平均法による原価法を採用しております。</p>
2. 引当金の計上基準	<p>(1) 退職給付引当金</p> <p> 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p> 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、発生年度に全額費用処理しております。</p> <p>(2) 賞与引当金、長期賞与引当金</p> <p> 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 関係会社引当金</p> <p> 親会社により負担された当社のインセンティブ・シェア・プランによる業績連動型特別賞与について、将来親会社に対し支払いを行う可能性が高いため、親会社との契約に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p>
3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理</p> <p> 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用</p> <p> 連結納税制度を適用しております。</p>

(追加情報)

第26期中間会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	第26期中間会計期間末 平成23年9月30日
*1 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

項目	第26期中間会計期間 自平成23年4月1日 至平成23年9月30日
*1 税金費用の取扱い	税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

第26期中間会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期 首株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	20,000	-	-	20,000
合計	20,000	-	-	20,000

(リース取引関係)

第26期中間会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

第26期中間会計期間(平成23年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	494,349	494,349	-
(2) 未収委託者報酬	3,710,869	3,710,869	-
(3) 未収入金	846,976	846,976	-
(4) 投資有価証券	527,688	527,688	-
(5) 長期貸付金	11,979,000	11,979,000	-
資産計	17,558,883	17,558,883	-
(1) 未払手数料	1,583,800	1,583,800	-
(2) 未払金	667,530	667,530	-
負債計	2,251,330	2,251,330	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収入金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価について、当社が算定し、公表している基準価額によっております。また保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 長期貸付金

変動金利によるものであり、時価はほぼ帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払手数料、(2) 未払金

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	1,761

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

第26期中間会計期間(平成23年9月30日)

1. その他有価証券

区分	種類	中間貸借対照 表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	その他	527,688	586,890	59,201
合計		527,688	586,890	59,201

(資産除去債務関係)

第26期中間会計期間(平成23年9月30日)

当社は不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃貸契約に関連する資産除去債務の総額を見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上し、同額を敷金より減額する方法を採用しております。

(デリバティブ取引関係)

第26期中間会計期間(平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(ストックオプション等関係)

第26期中間会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

第26期中間会計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

第26期中間会計期間(平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

〔セグメント情報〕

当中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

当中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

1. サービスごとの情報

	投資信託の運用	投資顧問業	合計 (単位：千円)
外部顧客への売上高	14,688,531	1,140,088	15,828,620

2. 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略していません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の名称	委託者報酬 (単位：千円)	関連するサービスの 種類
フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド	4,205,882	投資信託の運用
フィデリティ・US リート・ファンドB（為替ヘッジなし）	3,943,575	投資信託の運用
フィデリティ・日本成長株・ファンド	1,614,108	投資信託の運用

(1株当たり情報)

	第26期中間会計期間 自平成23年4月1日 至平成23年9月30日
1株当たり純資産額	354,102.96円
1株当たり中間純利益金額	22,939.53円
(算定上の基礎)	
中間純利益金額	458,790千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益金額	458,790千円
普通株式の期中平均株式数	20,000株

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

ファンドの運営における役割	名称	資本金の額 (2011年9月末日現在)	事業の内容
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
<参考情報> 再信託受託会社	日本マスタートラスト信託銀行株式会社	10,000百万円	
販売会社	東海東京証券株式会社	6,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
	岩井コスモ証券株式会社	13,500百万円 (2012年5月1日現在)	
	株式会社SBI証券	47,937百万円	
	かざか証券株式会社	3,000百万円	
	野村證券株式会社	10,000百万円	
	楽天証券株式会社	7,495百万円	
	エース証券株式会社	8,831百万円	
	ワイエム証券株式会社	1,270百万円	

ファンドの運営における役割	名称	資本金の額 (2011年9月末日現在)	事業の内容
	内藤証券株式会社	3,002百万円	
	フィデリティ証券株式会社	5,207百万円	
	マネックス証券株式会社	7,425百万円	
	S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	
	リテラ・クリア証券株式会社	3,794百万円	
	浜銀 T T 証券株式会社	3,307百万円	
	岡三証券株式会社	5,000百万円	
	西日本シティ T T 証券株式会社	1,575百万円	
	中銀証券株式会社	2,000百万円	
	株式会社熊本ファミリー銀行	33,847百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
	株式会社京葉銀行	49,759百万円	
	株式会社七十七銀行	24,658百万円	
	株式会社親和銀行	36,878百万円	
	スルガ銀行株式会社	30,043百万円	

ファンドの運営における役割	名称	資本金の額 (2011年9月末日現在)	事業の内容
	株式会社西日本シティ銀行	85,745百万円	
	株式会社福岡銀行	82,329百万円	
	株式会社みずほ銀行	700,000百万円	
	株式会社但馬銀行	5,481百万円	
	三井生命保険株式会社	167,280百万円	
運用の委託先	ジオード・キャピタル ・マネジメント・エル エルシー	68.9百万米ドル (約5,356百万円*) * 1米ドル77.74円 で換算 (2011年12月末日現在)	主として米国において 投資信託の販売および 投資信託会社に対する 投資運用業務を営んで います。

新規募集は行ないません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月28日

フィデリティ投信株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 梅木 典子
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフィデリティ投信株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィデリティ投信株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成24年 3月27日

フィデリティ投信株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフィデリティ・スリー・ベーシック・ファンドの平成23年8月16日から平成24年2月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィデリティ・スリー・ベーシック・ファンドの平成24年2月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

フィデリティ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年 6 月23日

フィデリティ投信株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 梅木 典子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフィデリティ投信株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィデリティ投信株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年12月20日

フィデリティ投信株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 梅木 典子
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフィデリティ投信株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第26期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フィデリティ投信株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。